

建産連NEWS

KENSANREN NEWS

No. **179**
2024/1



▲春日部市役所新庁舎。北西側まちなかひろば入口



▲春日部市役所新庁舎。北側車両出入口

2 年頭あいさつ

一般社団法人 埼玉県建設産業団体連合会会長
埼玉県知事／さいたま市長／関東地方整備局長

6 会員団体長の年頭抱負

行政情報

- 17 1. 第10回埼玉県環境住宅賞の選定結果について
- 21 2. 「令和5年度 彩の国みどりの優秀プラン賞表彰式」を行いました

県内プロジェクト紹介

- 25 春日部市新庁舎整備について

告知版

- 32 1. 全国建設産業団体連合会会長会議の決議について
- 34 2. 令和5年度全国建産連会長表彰について
- 35 3. 時間外労働の上限規制の適用に伴い36協定の届出様式が変わります！
- 38 4. 県内企業の人材確保をお手伝い 埼玉県企業人材サポートデスクのご案内

担い手確保・育成コーナー

- 39 1. 第45回『埼玉の建設産業』ポスター・絵画コンクール審査結果について
- 40 2. ワンポイント講座 工事成績評定点、取りこぼしていませんか？
- 42 3. 講習会案内

県内経済の動き

- 43 公共工事前払金保証統計から見た県内の公共工事等の動き（令和5年11月末）

47 会員だより／連合会日誌



転換期における建設産業の 持続可能な発展



一般社団法人 埼玉県建設産業団体連合会
会長 星野博之

2024年の年頭にあたり、謹んで新春のお慶びを申し上げます。

平素から当連合会の事業に対して格別のご支援・ご協力を賜り、あらためてお礼を申し上げます。

さて、猛威を振るった新型コロナウイルスは、昨年5月に感染法上の位置づけを「5類」に引き下げたことにより、様々な制約が解除され、本格的なアフターコロナの時代に突入しました。

それと合わせて、建設産業界では、2024年から時間外労働の罰則付き上限規制が始まるため、各企業は生産性の向上や体制の見直しに向けた業務の改革に迫られています。

また、ロシアのウクライナ侵攻など世界情勢の不安定や円安の影響により資材価格が高騰し、企業の利益が大幅に圧縮されており、建設産業の不透明感が増しております。

このような時代の転換期においても、建設産業を絶え間なく発展させていくためには、建設DXやGXなどの先進的な取り組みを、国、地方自治体、業界をはじめ関係者が一致団結し強力に推進していく必要があります。

当連合会では、建設業、専門工事業、委託業など様々な県内企業がこの転換期に適応できるように、ICTの活用、2024年問題に関する研修、ドローン研修、国や県の最新情報の提供などで、会員団体を支援してまいります。

また、地球規模の気候変動に伴い、台風や線状降水帯による集中豪雨などにより、全国各地で大規模な災害が激甚化・多発化する傾向にあります。

このような中で、地域の建設産業の使命は、国土強靱化のため都市基盤を整備・維持管理することに加えて、災害時の復旧工事やその後の復興工事などを行い、住民の生活や経済活動を一日も早く再建することです。

今後も建設産業がこうした使命を果たしていくためには、高齢化により技術者・技能者が急速に減少していく中で、担い手の確保と育成が必要不可欠です。

そのためには、建設産業においてもICTの活用などにより生産性を更に向上させ、働き方改革を進めていき、新4K(給与、休暇、希望、かっこいい)を実現するとともに、それを社会に広く周知していくことが重要であると考えております。

当連合会では約40の国、県、教育機関、建設産業団体がメンバーになっている埼玉県建設産業担い手確保・育成ネットワークを運営しており、担い手の確保・育成のため、就活サポートホームページの開設など様々な事業を展開しています。

今後とも、建設産業を網羅した組織である特色を生かし、会員団体と連携・調整を図りながら、転換期に即した事業を展開してまいります。

皆様方には更なるご指導、ご協力をお願いするとともに、益々のご健勝とご多幸を祈念して年頭の挨拶といたします。

未来志向で 新時代を切り拓く



埼玉県知事
大野 元 裕

明けましておめでとうございます。

昨年は、コロナ禍での変化を前向きに捉え、コロナを超克した持続的発展を可能にする社会の実現を目指すポスト・コロナ元年と位置付けました。

本年は、経済の正常化にとどめることなく、埼玉県が直面する二つの歴史的な課題に敢然と立ち向かい、持続的な発展を確かなものとする年にしなければなりません。

一つ目の課題は、人口減少・超少子高齢社会の到来であり、二つ目は、激甚化・頻発化する自然災害、パンデミックなどの危機への対応です。

二つの歴史的課題に立ち向かうためには、10年後、20年後を見据えた未来志向の施策展開が必要です。

まず、一つ目の人口減少・超少子高齢社会への対応として、人口減少下であっても生産性を向上させることで持続的成長を成し遂げることが不可欠です。DXを更に推進することで社会全体の生産性を高め、新たな価値やサービスを創出してまいります。生成AIなどの活用により、業務プロセスを変革させ不断の行財政改革を推進してまいります。

また、職住が近接した環境の整備とともに、地域での高齢者や子供たちの見守りを可能にする「埼玉版スーパー・シティプロジェクト」を強力に推進します。既に29市町まで拡大したところですが、できるだけ早期に全市町村に御参加いただくことを目指します。

二つ目の様々な危機への対応として、関係機関の連携に主眼を置き様々なシナリオ作成や図上訓練を繰り返す「埼玉版FEMA」をより一層充実させてまいります。

加えて、防災力を高めるハード面の対策として、防災減災に資する道路・河川などインフラ施設の整備を着実に進め、県民の安心安全を確かなものとしてまいります。

他方で、エネルギー・物価高騰といった喫緊の課題にも機動的に対応し、引き続き支援の手を緩めることなく取り組みます。企業の体力を強化すると同時に、経済と環境の両立による持続的な発展のため、サーキュラーエコノミーとネイチャーポジティブの推進を更に強化してまいります。

さらには、子供への医療費助成など、社会の宝である子供への支援強化とともに、女性や高齢者など、あらゆる人が活躍できる社会づくりを進めてまいります。

さて、映画「翔んで埼玉」の続編の公開に続き、今年も、渋沢栄一翁がデザインされた新一万円札が発行される予定であるなど、本県に注目が集まる今こそ、県内外に埼玉の魅力を発信するチャンスではないかと思っています。

今年の干支「辰(たつ)」のように、埼玉県にとって大きな成長の年となるよう、埼玉県建設産業団体連合会の皆様と共に「ワンチーム埼玉」で県政に取り組んでまいります。

さいたま市の 将来像の実現に向けて



さいたま市長
清水 勇 人

あけましておめでとうございます。皆様には健やかに新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。

昨年、本市は政令指定都市に移行して20周年を迎え、人口は134万人を突破し、14歳未満の子どもの転入超過数は8年連続で全国第1位となるなど、有数の大都市として成長・発展を続けています。

最新の市民意識調査では、「住みやすい」「住み続けたい」という方の割合がともに85%を超え、「住みたい街」、「幸福度」などの民間によるランキング調査でも上位定着の高評価が続いているのみならず、SDGsやDXに先進的に取り組む都市として首位を獲得することができました。今日まで本市の発展を支えていただいた市民の皆様、ご関係各位に心から感謝を申し上げます。

さて迎えた新年は、コロナ禍からの回復をさらに推し進めながら、新時代に向けて力強く歩みを進める年です。

まずは、新型コロナウイルスが経済に与えた大きな打撃、長引く物価高騰に対応するため、国・県と連携し、きめ細かな支援を実施してまいります。また、産学官と連携したイノベーションの創出、高度なものづくり人材の育成など、新産業の創出を後押しします。

脱炭素社会の実現は喫緊の課題です。公共施設への太陽光発電設備や蓄電池の導入等のもとより、民間企業向けの導入支援等、「脱炭素先行地域」として全国をけん引する先駆的な取組を進めてまいります。

都市基盤整備の観点からは、都心での再開発、区画整理事業を着実に進め、「浦和駅周辺まちづくりビジョン」、「大宮駅グランドセントラルステーション化構想」、「中央区役所周辺の公共施設再編基本計画」に描いたそれぞれの将来像の実現に向け、市民の皆様と共にまちづくりを進めてまいります。

また、生活に身近な施設やインフラ整備については、2月に「療育センターひなぎく」を岩槻区に開設、3月には七里駅の改修工事が完了予定であり、同じく3月には道場三室線の与野南から新大宮バイパスまでの区間が開通する予定です。

まちづくりを着実に進める一方で、少子高齢化はもとより、自然災害等への対応、貧困、教育、医療といった社会的課題に向き合い、多様性を認め、すべての人が支え合いながらともに生活できるインクルーシブな社会を構築していかなければなりません。

脱炭素などの地球規模の課題と人口減少・少子高齢化などの地域社会に到来する課題を乗り越え、総合振興計画で掲げた本市の将来都市像「上質な生活都市」「東日本の中核都市」を実現し、誰もが住んでいることを誇りに思えるさいたま市を実現していくためには、皆様の協力が不可欠です。

どうか今年も、皆様のお力添えを賜りますようお願い申し上げます。

新年が皆様にとって、幸多い一年となることを心から祈念し、私のあいさつとします。

安心・安全で活力と魅力あふれる 地域づくり



国土交通省 関東地方整備局長
藤 巻 浩 之

令和6年の新春を迎え、謹んで新年の挨拶を申し上げます。

埼玉県建設産業団体連合会の会員の皆様におかれましては、平素より国土交通行政の推進に多大なる御協力と御支援を頂き、厚く御礼申し上げます。

首都直下地震等の切迫が指摘され、また、気候変動の影響も益々顕在化する中、我が国の政治・経済の中核であり、人口・産業が集積する関東地方整備局の管内においては、防災減災への備えとレジリエンスの向上が喫緊の課題となっています。

当整備局では、関東大震災から100年の節目となった昨年、当時の教訓も踏まえ、「連携・実践・わがこと化」をテーマに、貴連合会の皆さまにも大変お世話になりました7月10日の「防災シンポジウムさいたま」を始め、各自治体・機関、関係各業界の皆様にも多大なる御協力を賜りながら、各地域で一連の取組を実施しました。これらの取組を通じて、首都直下地震を改めて「わがこと」として捉え、住民一人お一人や地域全体の防災力向上を考える良い機会になったと確信しています。

また、当整備局は、日ごろより自治体や建設業界等の皆様との密な連携の下、災害対応に万全を期し、事前防災対策や大規模自然災害からの復旧・復興、老朽化対策など「防災・減災、国土強靱化」の取組の加速化・深化により安全・安心な地域づくりに取り組むとともに、管内ひいては日本全体における将来の成長の基盤として経済的な波及効果が大きく、安全で豊かな国民生活の実現に資する政策・プロジェクトを戦略的かつ計画的に展開していくこととしています。

埼玉県内においても、河川関係では、荒川第二・三調節池整備事業や入間川流域緊急治水対策プロジェクト、道路関係では、国道4号東埼玉道路や国道17号新大宮上尾道路など、様々なインフラの整備・維持管理、さらには、それらの効果の早期発現を通じて、安全で豊かな国民生活の実現に寄与してまいります。

また、新たな国土形成計画（全国計画）と国土強靱化基本計画の改定を踏まえ、関東地方整備局を中心として、新たな「首都圏広域地方計画」の策定を進めてきています。昨年から行ってきた経済界、実業界等の我が国のトップの方々との各界の最新動向や将来ビジョン等について意見交換を行う「ビジネス対話」などの取組を引き続き積み重ね、2050年、さらにその先の長期を見据えて、我が国が牽引する首都圏を目指した新たな「首都圏広域地方計画」を策定してまいります。

最後に、本年4月より時間外労働の罰則付き上限規制の適用が目前に迫る中、引き続き、埼玉県地域建設業ICT推進検討協議会などでの取組を始めインフラDXについて一層加速し、関係する皆様と課題の共有・解決を図りながら労働環境改善及び担い手確保に努めてまいります。

結びに、本年が皆様にとってより良い年になりますように祈念して、年頭の挨拶といたします。

新年の抱負

一般社団法人 埼玉県建設業協会
会長 小川 貢三郎

新年明けましておめでとうございます。

皆様におかれましては、健やかに新年をお迎えることとお慶び申し上げます。

また、日ごろより当協会の事業活動にご理解、ご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、昨年は、梅雨前線などの影響により、各地で記録的な豪雨となり、土砂災害や河川の氾濫が相次いで発生しました。埼玉県においても、6月に越谷市で24時間雨量が260.5ミリとなる観測史上最大の雨を記録し、3千を超える住宅で浸水被害が確認されるなど大きな被害が発生しました。さらに、全国的に猛威を振った高病原性鳥インフルエンザにつきましては、埼玉県においても年末年始と立て続けに発生しました。

会員企業の皆様には、昼夜を問わず現場の最前線で災害対応に従事いただきましたことに改めて敬意と感謝を申し上げます。

近年の異常気象は、災害の頻発化・激甚化が顕著になっており、改めて災害に強い基盤整備の必要性と、地域の守り手である我々地域建設業の役割と社会的責務の重大さを痛感するところでございます。

地域建設業を取り巻く状況は、公共建設投資の下げ止まりや設計労務単価の引上げ等により全体として改善傾向にありましたが、昨年は、長引く原材料費やエネルギーコストの上昇、円安などにより、資機材価格の高騰や品薄などが

生じ、この影響を大きく受ける1年となりました。

さて、深刻な人手不足が続いている建設業でございますが、いよいよ本年4月から時間外労働の罰則付き上限規制が適用されることとなります。こうした中、時間外労働の抑制といった働き方改革に向けた制度改善や、入札・契約制度の改革、生産性の向上は待ったなしの状況となっています。

地域の建設業は、社会基盤の整備と維持管理を担うだけでなく、地震や台風などによる災害発生時には、真っ先に駆け付けて復旧活動を行うなど、県民の安心・安全を守る重要な産業です。

今後とも地域の建設業が県民の安心・安全の担い手として社会のお役に立つためには、経営基盤を一層強化していくことに加え、やりがいと誇りが持てる魅力ある産業としていく必要があります。

このため、発注機関に対し安定的・持続的な事業量の確保やDXの推進、入札・契約制度の運用改善を要請するとともに、協会では建設業の魅力積極的に情報発信し若者の関心を高めるなど、様々な事業を進めてまいりたいと存じます。

本年が皆様にとりまして実り多い年となるとともに、協会の事業活動に引き続きご支援を賜りますようお願い申し上げます、年頭のご挨拶とさせていただきます。

電設業界の 更なる発展に向けた 節目の年へ

一般社団法人 埼玉県電業協会
会長 積田 優

関係機関の皆様方には健やかに新年をお迎えることと心よりお慶び申し上げます。

さて、現在電設業界でもサプライチェーンの混乱や円安が重なり資材の高騰が問題となっており、工事の採算が悪化するなど、取り巻く環境は厳しい状況が続いております。また、「時間外労働の上限規制」がいよいよ本年施行されることから業界にとって激動の年になると考えます。

しかし、このような状況下であるからこそDXやICT施工などのデジタルツールを活用し根本的な働き方を改善・改革し、魅力ある業界にするチャンスであると感じております。そして各会員企業が自助努力をすることは勿論ですが、各発注者の皆様方には引き続き、

- ①適正な経費の確保
- ②4週8閉所の徹底
- ③適正な工期設定と後工程への配慮

を業界一丸となり要望の上、ご指導を賜り、この局面を打開して行きたいと考えております。

一方、カーボンニュートラルの推進については新技術や新たな市場が生まれ、電設業界にとって大きなビジネスチャンスでもあり、果たすべき役割と責任は大きいと認識しております。このような社会的要請を踏まえ、今後とも良質な電気設備の供給・整備が継続的に行われるよう、より一層の技術力向上を図り県民の皆様や発注者様の信頼に応えて参る所存です。

結びに、本年も当協会に対しましてより一層のご支援を賜りますよう会員一同心よりお願い申し上げます、新年のご挨拶とさせていただきます。

サステナブル 持続可能な 造園工事業の実現に向けて

一般社団法人 埼玉県造園業協会
会長 渡邊 進

新年、明けましておめでとうございます。

皆様には、つつがなく新しい年をお迎えることと心からお慶びを申し上げます。

また、日ごろ当協会事業の推進に格別のご理解とご協力を賜り、心から感謝を申し上げます。

私どもは、建設業法上、生き物である樹木等の植物を扱う唯一の建設業種として、安心・安全かつ快適で緑豊かな環境づくりの推進を社会的使命と心得、公園緑地等の整備や都市緑化の担い手として、技術の研鑽を重ねつつ不断の努力を続けております。

一方で近年の造園業は、平成初期と比べると会員各社の造園工事の請負額が大幅に減少し、緑地維持管理の比重が増しつつあるなか、経営環境が厳しさを増しています。また、雇用の創出も長年の懸案であり、国土交通省が提唱する新3K(給与・休暇・希望)実現への取組、更には本年4月から月45時間・年360時間以内の時間外労働の罰則付き上限規制が適用されるなど、喫緊の課題が山積しています。

他方、私たちは造園分野の特性である「ものをつくり、手入れをする」という創造的で奥行きのある仕事、魅力を持つ作業であることを丁寧に伝えることが必須です。合わせて温室効果ガスの削減やSDGsへの取組、国土強靱化への貢献など、時代の潮流を踏まえ、身の丈に合った取り組みを進め、夢のある造園業界への展望が描けるよう決意を新たにしています。

そのための具体的な取組の一つとして、環境分野における埼玉版SDGsの推進に向けて、官民の連携を基に、緑への関心や愛着を高めながら経済成長を目指す視点からも、都市緑化の祭典である「全国都市緑化フェア」の本県

における再度の開催を念願しています。

フェアに関しては、関係者の賛同の輪が広げられるよう、懸命の努力を重ねたいと強く思っております。また、同時に会員各社が緑化技術の継承及び向上を図れる機会の創出や安全性向上にも努めてまいります。そして、このアフターコロナにこそ、当協会の存在感を示し、底力を発揮してまいりましょう。

私どもは今後も、ふるさと埼玉の緑を支え、県民の皆様のご期待に応えられるよう更に精進し、協会及び各社の発展を期してまいります。

どうぞ、皆様方の変わらぬご指導、ご支援の程よろしく願いいたします。

結びに、この1年の皆様のご健勝とご多幸を心からご祈念申し上げ、年頭のご挨拶といたします。

新年のご挨拶

東日本建設業保証株式会社
埼玉支店長 原 則彦

新年、明けましておめでとうございます。
日頃より弊社並びにグループ会社事業に対し、格別のご理解とご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

現在、建設業界では、担い手の確保・育成、建設DXによる生産性の向上のほか、時間外労働の上限規制への取り組みなど、働き方改革への対応が求められているところです。

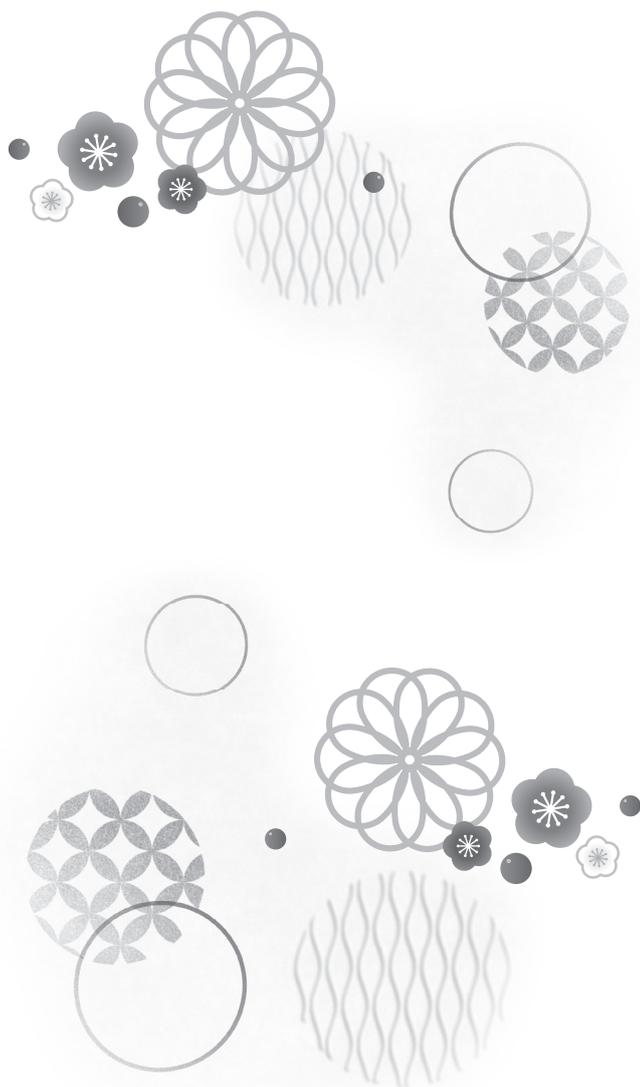
このような中、弊社では、建設業界のイメージアップ及び入職促進を目的として、学生・生徒の皆さんに向けたリアルな建設現場と仕事内容を紹介する動画(YouTube)を制作いたしました。これらの動画は「東日本建設業保証公式チャンネル」にて配信しておりますので、広くご活用いただけますと幸いです。

また、「電子保証」につきましては、一昨年の取扱開始から県内でも800件を超え、大変ご好評をいただいております。

本年も、前払金保証・契約保証をはじめ、グループ会社事業を含めた総合的な金融サービスや経営講習会への講師派遣、小冊子のご提供などを通じて、皆様のお役に立てるよう努めてまいります。

また、皆様方のお力添えをいただきながら、県内全市町村での前払金支払限度額の撤廃、中間前払金制度の導入、業務委託への前払金制度の導入等、保証制度の拡充に取り組んでまいりますので、変わらぬご指導、ご支援のほどよろしく願い申し上げます。

結びに、皆様にとってこの新しい一年が幸多き年となりますようご祈念申し上げ、新年のご挨拶とさせていただきます。



新年の抱負

埼玉県電気工事工業組合
理事長 沼尻 芳治

令和6年の新春を迎えるにあたり、皆さまのご健勝と益々のご繁栄を心から御祈念申し上げます。

当組合がつつがなく新年を迎えられましたことは、ひとえに関係諸機関の皆様の温かいご支援の賜物と深く感謝申し上げます次第です。

昨年は「情報の共有、共感、目指す透明・健全経営」の方針の下に、ウェブ会議システムやグループウェア等のデジタル技術の活用をより一層深化させ、組合全体のコミュニケーションの活性化により透明性を高め、組合活動の充実に努め、電気工事業の中小企業者の改善発達に繋げるための組合事業の更なる成長に向け努めてまいりました。

また、支部を含め組合の財政健全化のために、共同購買事業、調査業務、ホームサポート事業など従来業務についても適宜見直し改善を図り成果を得ております。この他、労働需給の改善に向けた活動として、工業高校生への材料提供・技能講習支援、県内工業高校へのインタビューなどにより、電気工事業界の理解促進に努めてまいりました。これらの取組みが、組合の将来に備える礎となって欲しいものです。

本年は「次なるステージへ新たな挑戦」との方針を掲げ、未来に備えた組織づくり・人づくりに向けて、役員全員がそれぞれのリーダーシップを発揮し尽力致します。

本年も一層のご指導ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

新しい年が皆様にとってより良い年となりますよう御祈念申し上げ、新年のご挨拶とさせていただきます。

地道な努力で充実図る

一般社団法人 埼玉県空調衛生設備協会
会長 飯沼 章

新年、明けましておめでとうございます。

皆様におかれましては、穏やかに令和6年の新春を迎えられたこととお慶び申し上げます。

振り返ると、昨年は、5月に新型コロナウイルスの感染法上の位置づけが「5類」へ移行したことで個人消費や輸出の増加につながり、インバウンド需要が増加に転じるなど景気は緩やかに回復し、長く続いたコロナ禍を脱したことで私たちの生活にも落ち着きが戻ってきました。

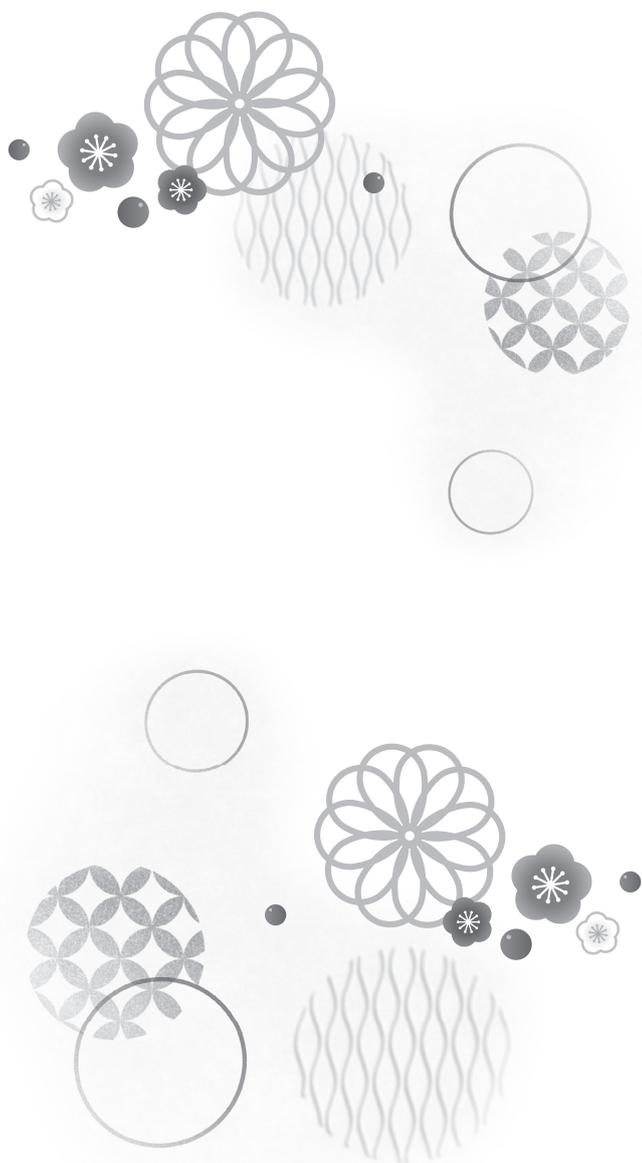
こうした状況の中、当協会においては5月の第52回定時総会では感染対策を施したうえで開催いたしました。その後の理事会、各委員会や月例会、セミナーなど各種事業については、コロナ前に取り組んできた活動をほぼ実施することができました。

主要な協会事業の一つとして、災害時に県内各地で地域住民のために災害復旧に協力し、今までに人命救助の一助となる「移動式救助工具セット」や「投光器セット」などの機器、グッズを協会員に配備する「防災支援事業」を過去12年間継続してきました。今年度は昨年度に引き続き、県内各地の会員が地域住民と協力するとともに、地震や台風などの災害時に避難所をはじめ様々な場所で移動して使える「軽量・小型の蓄電池」「ソーラーパネル」を年度内に会員、関係機関へ配備いたします。このほか、資格取得支援として、将来この業界を担う人材育成のために、「1級管工事施工管理技士受験準備講習会」、「2級管工事施工管理技士受験準備講習会」など業界の「担い手確保・育成事業」を実施しました。また年末には、経営者向け「トップセミナー」を開催することができました。

さて、今年は辰年で、活力旺盛になって大

大きく成長し、権力や隆盛をもたらす年と言われて
います。「今までの数年間から大きく『成長』
し、私たちに『隆盛』をもたらす年になってほ
しい」との気持ちを込め、今まで以上に事業内
容の充実を図るべく地道な努力を重ねる所存
であります。しかし、どれもこれも会員の皆様、
関係機関・団体の皆様方のご協力なしに事業
展開できるものではございません。この1年も
皆様の絶大なるご協力をお願い申し上げます。

結びに、皆様方のますますのご健勝、ご活
躍を心から祈念申し上げ、新年のご挨拶とさ
せていただきます。



優れた専門工事業者を 目指して

一般社団法人 日本塗装工業会埼玉県支部
支部長 西浦 建貴

新年明けましておめでとうございます。皆
様方におかれましては、清々しい新年をお迎
えのことと心からお慶び申し上げます。また平
素より関係各位には格別のご支援ご協力を賜
り厚く御礼申し上げます。

新型コロナウイルス感染症拡大もひとまず
は下火となり、私たちの生活も一旦は落ち着き
を取り戻しているところであります。しかしな
がら、私ども専門工事業の事業運営・企業経
営を取り巻く環境はまだまだ厳しい状況にあ
ると言えます。

当会では例年に引き続き、社会奉仕活動と
して実施しておりますボランティア塗装を本年
度は11月に「児童養護施設カルテット」におい
て行いました。また戸建て塗替えの品質を保
証する「ペインテナンス」事業は本年度24年目
を迎え、キャンペーンとともに実施いたします。
会内では9月に講師をお招きし「地球温暖化対
策」「環境SDGs」や「有害物質対策」について
のセミナーを開催しております。

これらの事業を通して、会員各社のコアコ
ンピタンスやケイパビリティを高めるための活
動を本年も持続的に展開してまいります。当会
のこれからの取り組みに引き続きご理解とご協
力をお願いするとともに、皆様のご健康とご活
躍をご祈念申し上げまして新年のご挨拶とさ
せていただきます。



若年者担い手確保&技能育成

埼玉県型粋工事業協会
会長 白戸 修

新年あけましておめでとうございます。

皆様におかれましては、2024年の新春をお健やかに迎えのことと、心よりお慶び申し上げます。

平素は当協会に対しまして、ご理解とご支援を賜り厚く御礼申し上げます。

昨年は、5月から新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけが「2類相当」から「5類」に移行され、落ち着きを取り戻しつつありましたが、インフルエンザが流行拡大しております。

関係者一同、コロナに加えインフルエンザにも「ならない・ひろめない」対策を講じながら、会員各社の皆様には引き続き努力をお願いいたします。

型粋工事業界は、ウッドショック等による材木不足については落ち着きを取り戻してきていますが、価格についてはコロナ前に戻ることなく高止まりの状況で、金物類については今後も価格上昇が継続していきそうです。

そして、2024年を迎え今後の問題として、技能者の高齢化による引退してしまう人数が増加し労務の供給不足が進むことが懸念されています。今後は、技能者の確保と増強が急務であり、特に若い担い手の確保と育成は建設業界にとって最重要課題であり、取り組みと対策が今後の業界には必要不可欠であります。

本年度も、会員各社の皆様と知恵を出し合い一致協力し、問題解決と建設業界発展の為に活動していきたいと思っております。

特に建産連会員及び関係機関の皆様には、ご指導・ご支援をお願い申し上げます、新年のご挨拶とさせていただきます。

本年もよろしくお願ひいたします。

新年のごあいさつ

一般社団法人 埼玉建築士会
会長 江口 満志

新年明けましておめでとうございます。

新春を謹んでお喜びを申し上げますとともに日頃より埼玉建築士会の活動につきまして、格別の御理解と御協力を賜り厚く御礼申し上げます。

本会の通常総会を4年ぶりに対面形式で開催しました。新型コロナウイルス感染症による社会全体の緊張感が少し和らぎ、建築士会の活動も元の状態に戻りつつあります。そんな中、今年度の通常総会懇親会には大野元裕埼玉県知事にもご来席いただき、参加の皆様との交流のもとに、埼玉建築士会の活動にもご理解をいただけたものと思っております。

また、令和7年「秩父ミュージックパーク」で開催される第75回全国植樹祭に伴い建設される「お野立て所」の建築設計案について、同植樹祭推進共同企業体から当会へ、設計案の選定業務の依頼を受け、当埼玉建築士会会員を対象に設計案を募集しデザイン提案コンペを行いました。このコンペに参加いただいた皆様にはお礼申し上げます、開催日の晴れ舞台を今から心待ちにしております。

一方、令和4年6月17日に公布された脱炭素社会の実現に資するための改正建築物省エネ法の周知や自然災害への対応など、行政や建築士会連合会と連携して取り組んでいく所存であります。

結びに、日頃ご支援ご協力をいただいている関係行政、関係諸団体の皆様にお礼を申し上げます新春のご挨拶とさせていただきます。



新年のご挨拶

一般社団法人 埼玉県建築士事務所協会
会長 佐藤 啓智

新年あけましておめでとうございます。

皆様方には、健やかに新春をお迎えのこととお慶び申し上げます。平素は当協会の各種事業につきまして、ひとかたならぬご支援、ご協力を賜り心からお礼を申し上げます。

さて、ようやくアフターコロナの時代になり、やはり対面でのコミュニケーションはいいものだと改めて実感しております。コロナ禍は私たちの生活環境に大きな変化をもたらすとともに、結果として在宅勤務やweb会議の普及など、ワークスタイルの多様化や業務に対するデジタルトランスフォーメーション(DX)を推し進める契機ともなりました。

一方、建築士事務所を取り巻く状況は、建築士の高齢化や将来を担う世代の建築士の確保が懸念されるなど、依然として厳しいものがあります。

このような中であって、当協会は引き続き社会や建築主の皆様への信頼に応えるべく、新たな課題に対応しつつその役割を次世代へと繋いでいかなければなりません。建築に携わる人材が減少する中、昨年は県内工業高校建築科の生徒を対象とした企業体験(インターンシップ)を実施いたしました。今後も新しい設計手法であるBIMの普及推進など、関係団体の皆様と連携しながら時代の変化にフレキシブルに対応するとともに、社会の様々な課題の解決に建築の面から貢献していく必要があると感じています。

結びにあたり、本年が皆様にとって幸多き年となりますようご祈念申し上げ、年頭のご挨拶とさせていただきます。



新年のご挨拶

一般社団法人 埼玉建築設計監理協会
会長 神田 廣行

新年あけましておめでとうございます。

皆様におかれましては、新春をお健やかにむかえのこととお喜び申し上げます。

日頃より当協会の活動につきまして、格別なご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

昨年5月に新型コロナウイルスが、5類感染症に移行したことで、流行状況に気を付けながら様々な行事を再開してまいりました、本年もより活発な事業活動を行いたいと思います。

さて、2024年働き方改革関連法により、時間外労働の制限が以前より厳しい内容となりました。

4月1日からは運送・物流、建設業などにも制限が適用されます。これにより設計業界発生する問題や解決しなければならない課題は山積みです。

設計業務委託では、令和2年に国土交通省よりガイドラインが示され、品質確保の推進に関する法律改正と共に働き方改革の推進に対応する見直しが行われています。

これらの法律を踏まえ、埼玉県内での入札制度について、埼玉県建設産業団体連合会のご協力により、委託関係8団体にて、「最低制限価格について」の意見交換会を開催し、最低制限価格を上限に設定していただけるよう要望していきたいと思います。

当協会の事業の中で、6200棟の実績のある既存建築物耐震性能判定会も引き続き開催していきます。また、公共建築物で、昭和56年以後から平成19年構造適合性判定制度導入までの新築物件の「耐震診断」の実施を各行政に提案していきたいと思います。

本年も、当協会の事業活動にどうぞ皆様のご指導ご支援のほどよろしくお願い申し上げます。

結びに関係各位の皆様への益々のご活躍を祈念し新年のご挨拶とさせていただきます。

多様な時代、 三次元測量が今を変える

一般社団法人 埼玉県測量設計業協会
会長 及川 修

新年、明けましておめでとうございます。

令和6年の新春を迎え、当協会の運営に対し、ご理解とご協力、ご支援を頂いております。会員の皆様方並びに関係機関の皆様方には、健やかに新年をお迎えのことと心よりお慶び申し上げます。

近年、測量技術の発展により、従来とは異なった測量手法、測量機器などが多く開発され、より高度な測量ができるようになりました。

現在三次元デジタル技術を活用すべく、インフラ整備や維持管理における「DX」化という新たな取組みに期待を寄せております。

三次元測量が普及したことにより取得した点群データをオープンデータとして、今後多様な業種で活用され三次元測量が、「今を変える」ことが予想されます。

測量設計業は、国や地域の「未来を創るためのはじまりの仕事」として、デジタル化の進行役を担うチャンスが到来しています。このように重要な役割を果たすため、会員企業が新技術への取り組みを一層加速し、研鑽に努めて頂きたいと思っております。

皆様方の一層のご協力を宜しくお願い申し上げます。

結びに、協会会員の皆様及び関係機関の皆様には更なるご支援ご指導を賜りますようお願い申し上げます。年頭のご挨拶とさせていただきます。



新年のご挨拶

建設業労働災害防止協会埼玉県支部
支部長 島村 健

令和6年の新春を迎え、謹んで年頭のご挨拶を申し上げます。

昨年におきましても新型コロナウイルス感染拡大防止対策を図りつつ、各種事業を実施してきたところであり、会員の皆様にはご理解、ご協力を頂き、感謝申し上げます次第であります。

建設業に於ける労働災害は、会員各位をはじめとする関係者の日々の自主的な労働災害防止活動により長期的に減少傾向にありますが、依然として「墜落・転落災害」を始め、繰り返し型災害が発生していることを重く受け止めて、関係者が一体となり労働災害防止対策の強化に努めなければならないものと考えます。

支部に於きましては、令和5年度より「一人KY推進運動 埼玉」を展開しているところであります。本運動は、作業開始前に「一人KY(危険予知)」を実施し、作業員一人ひとりの安全意識の向上を図り、労働災害の防止に努めて頂くこととし、多くの会員の皆様より賛同を頂き、本運動を推進してまいりました。

更には、自然災害からの復旧・復興工事、インフラ整備等、各種工事が引き続き行われている中、支部と致しましては、安全衛生教育等、積極的にご支援させて頂いているところでありますが、今後もより一層取り組んでいく所存であります。

また、昨年策定された「第9次建設業労働災害防止5か年計画」に基づき、各種事業の推進に努めるとともに、建設業に於いて猶予されていた「時間外労働の上限規制」が令和6年4月1日から適用され、建設業における働き方改革の推進に、業界一丸となり取り組んでいかなければならないと考えます。

結びにあたり、令和6年が皆様にとって良い年となりますようご祈念申し上げ、新年のご挨拶とさせていただきます。

新年のご挨拶

埼玉県下水道施設維持管理協会
会長 松本 朗

皆様、新年明けましておめでとうございます。
2024年の年頭に当たり、謹んで新年のご挨拶
を申し上げます。

当協会の活動に対して、日頃より格別のご理
解、ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

下水道事業は、汚水の処理や雨水の排除によ
る生活環境の改善や公共用水域の水質保全など
の役割を担っており、市民生活に欠かせない公
共性の高い事業です。

人口減少が進み、下水道施設の老朽化が進行
する中、地方公共団体では、限られた予算、人
員による対応を求められるなど厳しい状況にあ
ります。施設を効率的に維持管理し、下水道事
業・経営の持続可能性を確保することが緊急の
課題であるといえます。

会員各社は、下水道の維持管理を24時間・
365日安定的に処理施設の管理を行うことはも
ちろんのこと、民間企業に任される業務範囲も
徐々に増えており、従事者に求められる技術や
能力も高度化してきているため、人材の確保・
育成、維持管理の効率化・質の向上に取り組ん
でおります。

近年、気候変動の影響により豪雨や台風の大
規模な水害に伴い複数市町村の下水道施設が同
時多発的に被災し、機能停止する事例が相次い
で発生しています。

災害時の対応など市民の安全・安心を守る地
域の担い手としての役割と、市民が豊かで持続
可能な生活を営むために必要な社会生活基盤作
りの中心的役割を果たし、一層社会へ貢献して
いく所存です。

結びになりますが、皆様方の益々のご健勝、
ご発展を祈念致しまして、新年のご挨拶といた
します。

新年のご挨拶

一般財団法人 埼玉県建築安全協会
理事長 江口 満志

新年明けましておめでとうございます。皆様にお
かれましては、新春をお健やかに迎えのことに、
心からお慶び申し上げます。

今年度6月に榎子前理事長からバトンを受け継
ぎ、理事長に就任したことを遅くなりましたがご報
告させていただきます。

本会は埼玉県内の建築基準法に基づく建築物等
の定期報告書の受付等を行うと共に建築物等の安
全安心に関する事業を行っています。昨年度の埼
玉県内の定期報告受付件数は58,533件となり、前
年度比で3.6%増となりました。これは、所有者、
管理者がSDGs(建築物等の長寿命化)や防災意識
への関心が高まっていることに加え、調査、検査資
格者が建築物等の適正な維持管理が重要であるこ
とについて十分認識されておられることの賜物と厚
く感謝申し上げます。

さて、主要業務である定期報告業務に関しても
DX化の波が押し寄せています。国は令和7年度の
建築設備と昇降機の定期報告オンライン化率を40
%とする目標を掲げ、近い将来、埼玉県内でも确实
に定期報告書のオンライン提出が始まることは間違
いありません。本会は多くの会社様にご参加いた
だいている電子請求書等の送信、定期報告書の受付
完了時や副本返却時のお知らせメールの送信の他、
新しい情報を迅速にお知らせするサービス等のDX
化を行い、お互いの業務の効率化を進めています。
今後は次のステップとしてデータベースのクラウド
化や定期報告オンライン提出のためのインターフェ
ース開発等を行い、関係各位の皆様にご理解ご協
力を頂きながら、定期報告が適正かつ効率的に行
われるようDX化を進めてまいります。

また、埼玉県及び12市の特定行政庁との連携を
図り、定期報告業務を円滑にすすめ建築物等の安
全安心の推進に努めてまいります。

今後とも、関係各位の皆様のご指導とご支援を
お願い申し上げますとともに、皆様方のますますの
ご発展とご健勝を祈念いたしまして、新年のご挨
拶とさせていただきます。

改正品確法と健全経営

埼玉県地質調査業協会
会長 越智 勝行

新年明けましておめでとうございます。日頃のご愛顧に会員を代表し厚く御礼申し上げます。

我々の喫緊の課題は「少子高齢化」に伴う“担い手不足の解決”です。この問題解決の処方箋の一つが「生産性の向上」です。この鍵となる技術が、ICTを活用したDX(地質業界では3次元地質解析技術/国土地盤情報のデータベース化)です。このDX技術を活用し、働きやすく魅力的で将来性のある業界にするためには、企業の健全経営(新4Kの実現「給与が高い、休暇が取りやすい、希望がある未来、かっこいい」)が必須です。

これを実現するためには、2019年6月改正品確法の確実な実行で、①適正な利潤を確保する予定価格の適正な設定、②適切な設計変更、③適正な工期設定、④施工時期の平準化等です。また、最低制限価格制度の導入、かつ制限価格UPです。埼玉県は導入済みで、63市町村の内、57市町村が令和6年4月までに実施、4町が検討中です。ただ、既に導入済み市町村でも、最低制限価格が極めて低く(60%程度/16年モデル以前の水準)、到底、健全経営できない最低制限価格の維持が現実です。

未来に向けて、魅力ある業界/新4K(給与・休暇・希望・かっこいい)を実現できるよう、発注者のご協力をお願いします。

最後に、会員一同が協会活動を通じて、広く県民に寄与し、社会貢献してまいりますので、変わらぬご支援・ご活用をお願い申し上げます。



新しい年を迎えて

一般社団法人 埼玉県設備設計事務所協会
会長 金子 和巳

皆さま本年もよろしくお祈りいたします。

今年のご目標は働き方改革のさらなる推進と、事業継承に向けた担い手の育成に取り組みたいと考えています。

設計事務として取り組まなければならないことについて

1. 持続可能な設計の推進

環境への配慮を重視し、持続可能な設計事務所の原則を積極的に取り入れる。再生エネルギー、エネルギー効率、廃棄物削減などに原点を充てる。

2. 技術の活用とデジタル化

最新の設計ツールや技術を積極的に導入し、革新的な設計プロセスを確立、デジタルツールや情報モデリングを活用してプロジェクトの品質向上を目指す。

3. 発注者との連携

発注者のニーズを理解し、協力関係を築きながら、発注者、建物利用者のビジョンを具化するための柔軟かつ効果的なコミュニケーションを重視する。

4. 設計事務所技術者のスキル向上と

満足度の向上

スキル向上を支援し、働きやすい環境を提供、併せて満足度向上を通じ、クリエイティブで生産的な環境を維持する。

5. 地域社会への貢献

地域社会に対する建築設備の影響を理解し、プロジェクトを通じて地域社会に貢献する。文化や歴史と調和した設計に注力する。またイニシャル、ランニングコストの低減を語り、コスト縮減に努める。

最後に、発注事業者様、関連団体の皆様、当協会の会員、賛助会の皆様に良い年をお過ごししていただきますよう心よりお祈り申し上げます。

土は資源!循環で環境保全を

特定非営利活動法人
埼玉県建設発生土リサイクル協会
理事長 小沢 正康

令和6年の新春を迎え、皆様に謹んで年頭のご挨拶を申し上げます。

当協会は、「土は資源」との考えのもと、建設発生土のリサイクル事業並びに建設発生土再利用の架橋となる循環型事業を推進しております。

これらの活動は、地球温暖化防止や循環型社会の構築を図り、地球環境の負荷低減に微力ながらも寄与しているものと思っております。

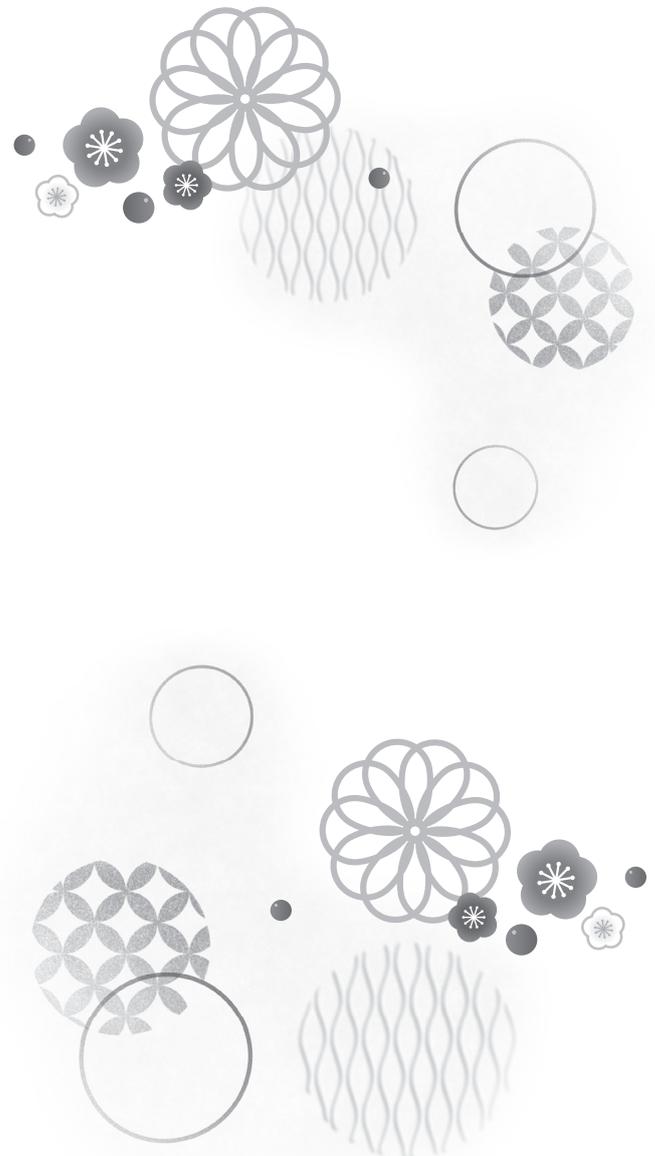
こうした中、令和3年7月熱海市で大雨に伴う盛土崩落により大規模土石流が発生したことから、国は「宅地造成等規制法」を抜本的に改正し、「宅地造成及び特定盛土等規制法」とし、土地の用途にかかわらず危険な盛土等を包括的に規制する、通称「盛土規制法」が昨年5月に施行され、また「資源有効利用促進法」省令改正により、本年6月より建設発生土の最終搬出先までの確認を元請業者に義務づけ、盛土等の安全性を確保することで、こうした大災害の再発防止を図ることとしています。

更に国では、昨年5月よりストックヤード登録制度を開始し、建設発生土ストックヤード事業者がこの制度に登録し元請業者が利用することで、元請業者の最終搬出先確認を不要としています。

当協会においては、この法律改正を契機とし、建設発生土のリサイクルをより一層強力に進めることが必要であると考え、協会加盟全プラントがストックヤード登録制度に登録し、協会員一丸となり、更なる建設発生土のリサイクル率向上を目指しますとともに、国県市に対しましても一層の利用促進を提言してまいります。

今日、世界情勢など緊張感の漂う中、様々な価格が上昇するなど、社会経済活動も不安定であると感じておりますが、少しでも早く平穏な日々が来ますよう心から願っております。

本年もご指導ご鞭撻のほど何卒よろしくお願い申し上げます。



第10回埼玉県環境住宅賞の選定結果について

埼玉県住まいづくり協議会
サステイナブル研究委員会委員長 福島 直樹

1. 埼玉県環境住宅賞について

埼玉県住まいづくり協議会では、埼玉県の自然と気候風土を生かし、快適に生活できる、サステイナブルな省エネ住宅を募集します。

2050年までにカーボンニュートラル(CN)実現に向けた取り組みが、政府をはじめ自治体や民間企業でも浸透しつつあります。また、SDGsの17の目標達成に向けて取り組んでいる企業やコミュニティも多くなってきました。特に省エネ住宅は新築でも改修でもCNの重要なテーマです。コロナ後の社会もオンライン活用や自然の中での生活などライフスタイルも変わり、少子高齢社会に必要な健康生活を育むコミュニティの重要性も増えています。地球温暖化に対する緩和策としての断熱による省エネと同時に、災害に強くサステイナビリティの高い適応策としての環境住宅やその集合としてのまちづくりも重要です。

この環境住宅賞では省エネ性と同時に、県の風土等の魅力を生かしたバイオクライマティックデザインを評価しています。埼玉県の市街地から自然の中まで、住宅のおかれる周辺環境、各地の歴史や風土、そして地場産材などの魅力を生かした設計を期待します。

埼玉県では、二酸化炭素排出の削減や省エネルギー化などの環境に配慮した住宅を県民や県内の住宅関連事業者に普及するとともに、県内の住宅関連事業者の育成を図るため、2009年度から3年間にかけて県主催で「埼玉県環境建築住宅賞」を表彰し、普及を進めてまいりました。

2013年度からは官民が連携して環境配慮型住宅の普及を図るため、埼玉県住まいづくり協議会が主催して「埼玉県環境住宅賞」を表彰し、普及活動を行っております。県は埼玉県知事賞を設け、後援しております。

2. 第10回埼玉県環境住宅賞の募集概要

(1) 募集要項

部 門	対象となる住宅・取り組み	応募対象者
建築部門	県内に建築された環境にやさしく、居住性に優れた住宅 【新 築】平成19年1月1日～令和5年9月8日までの間に検査済証を受けた住宅 【リフォーム】令和5年9月8日までにリフォームした住宅	建築主、設計者又は施工者
アイデア部門	CO ₂ の削減・省エネに関する住宅や住まい方のアイデア 住宅や住まい方でできるSDGs実現の取組の提案	県内にお住まいの方、 通勤、通学されている方
学生部門	環境に配慮した、省エネ・省CO ₂ 次の住宅や住まい方のアイデア(授業内課題や卒業設計も可) 住宅や住まい方でできるSDGsの取組の提案	県内に在学、又は在住の学生

(2) 募集期間

令和5年6月1日(木)～9月8日(金)

(3) 審査委員名簿(敬称略)

委員長 中村 勉(公益社団法人 日本建築士会連合会 環境部会長)

委員 秋元 智子(認定NPO法人 環境ネットワーク埼玉 事務局長)

委員 廣瀬 正美(一般社団法人 埼玉県建築士事務所協会 副会長)

委員 松岡 大介(ものづくり大学 建設学科 教授)

委員 丸岡庸一郎(一般社団法人 埼玉建築士会 副会長)

3. 中村勉審査委員長 総評

本年の環境住宅賞への応募は例年より少なかったが、作品の中身はどれも非常に濃く、次第にパッシブ環境手法に慣れてきたという傾向が読み取れた。特に、審査委員の一人は、恒常風のデータや通風などの空気の流れを設計者の感覚で適当に書くのではなく、ソフトを使ってシミュレーションしている作品が多いと喜んでいて。ソフトに頼ることを奨励するものではないが、定量的な分析によって現象を理解し、それを具体的な設計に結び付けていくことは、方法論の一つの進歩とも感じられた。パッシブ手法とは機械に頼るのではなく、その土地に立ってみて頭の上の空や太陽、空気を感知、四季を考えてみる。さらに周辺の街並みや、緑地を見て、四季に思いを馳せ、ここに潜む暖かさや涼しさを知り、それをどのように住まいの快適さや省エネに利用できるかを考えることができるようになる。そうすると、機械仕掛けの快適さより、自然の光や、少しの空気の流れがどれほど快適さを創り出しているかを肌感覚で感じられるようになる。これは設計の醍醐味だ。地面の暖かさも普通ではわからないが、太陽の熱が地表面に蓄熱され地中熱を利用することも可能だ。また、換気についても部屋から外気に捨てていた排気の温度を新鮮空気に熱交換ができないかを考えるのも大事だ。しかも機械を使わずに。そうしていくと、一つ一つの設計の中に、自らが感じ、考えた方法で良い環境を生み出していくという設計の喜びも感じるだろう。必ずしもソフトを駆使する必要はないが、それを使いこなしていくと、そこに示されている数値が環境性能の意味ある数値となってくる。そういう体験をしてほしいと思わせる今回の審査だった。

4. 埼玉県知事賞(建築部門)

(1) 作品概要

作品名：すばこ～女性と犬の終の棲家

応募者名：株式会社河原泰建築研究室 河原 泰

(2) 作品内容

生まれた時からこの場所に暮らす女性1人と犬1匹の終の棲家である。本庄市の気候風土を良く知る施主は、冬暖かく、夏涼しく、安心して暮らせて、近隣の視線から守られて、かつ地域が明るくなる家を望んだ。それに応えるべく、この地に多くみられる合理的な自然通風を得るための腰屋根

小口の処理やこの木柱の美しさがどのように年月とともに変化していくかに多少の心配はあるが、それもこの女性と犬の生涯と一緒に朽ち果てていくのかもしれない。そう思わせる秀作である。

5. おわりに

埼玉県住まいづくり協議会は、持続可能な住まいづくりを通して社会に貢献しようと取り組んでおります。

第10回埼玉県環境住宅賞の作品は、知事賞をとられた「すばこ～女性と犬の終の棲家」はじめ優れた作品が多く出されました。まだ完全なコロナ明けには至っていないこともありますが、学生部門の作品が増えたことは、良い傾向だと思います。未来社会を担う若い学生さんが、どんどん応募して頂くことが、サステイナブルな社会を構築していく上で大きな役割を果たされていくと思います。

埼玉県には、全国でも人口が5番目に多くの県民が住んでおります。『翔んで埼玉』で話題にもなっていますが、歴史・文化も自然環境も魅力あふれるところが沢山あります。

建築に携わる皆様には是非、これからも地域の気候風土や省エネ機器技術を織り込んだ多くの作品発表をしていただき、魅力あふれる住みやすい埼玉を作っていこうでは、ありませんか。

「令和5年度 彩の国みどりの優秀プラン表彰式」を行いました

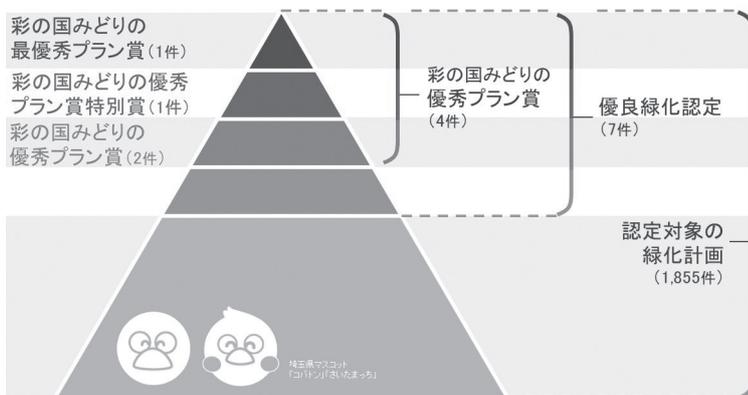
埼玉県 環境部 みどり自然課

1. 創意豊かで緑あふれる緑化計画4件を決定

埼玉県では、「ふるさと埼玉の緑を守り育てる条例」に基づき、1,000㎡以上の敷地で特定の建築行為を行う際、一定の緑化基準を満たす緑化計画の届出を義務付けています。

令和5年度は、この届出のあった緑化計画の中から、特に優秀で他の模範となる計画4件を「彩の国みどりの優秀プラン賞」として選定しました。

県では、本表彰を行うことにより、埼玉県における更なる緑化意識の向上を図っています。



届出件数と表彰件数



表彰式の様子
(令和5年10月26日)

2. 緑化計画届出制度とは

(1) 届出の対象となる建築行為

1,000㎡以上の敷地において、建築基準法第6条第1項の確認又は同法第18条第2項の通知を要する建築物の新築、増築、改築又は移転。

※詳細は、埼玉県ホームページの「緑化計画届出制度」をご覧ください。



▲ 詳細はこちら

(2) 「ふるさと埼玉の緑を守り育てる条例」で定める緑化基準

緑化を要する面積	用途地域が定められている区域	敷地面積 × (1 - 建蔽率) × 0.5
	その他の区域	敷地面積 × 0.25
緑化を要する接道部の長さ	接道部の長さ × 0.5 又は 接道部の長さ - 出入口の長さ ※どちらか短い方以上の長さを緑化する必要があります。	
高木植栽本数	成木時の高さが 2.5m 以上となる樹木の本数 ≥ 樹木による緑化面積 / 20㎡	

※詳細は、埼玉県ホームページの「緑化計画届出制度」をご覧ください。

彩の国みどりの最優秀プラン賞 プラウドタワー川口

届出者：野村不動産株式会社 設計者：GA 建築設計社 所在地：埼玉県川口市

道路を挟んだ場所に川口西公園があり、公園の景観と連続するような樹種を選定しています。多目的広場となるコミュニティパークの緑地帯には既存樹木であるトウカエデを、接道部分にはサクラをシンボルツリーとして保全しており、ポケットパークや遊具を設置することで緑を身近に親しめるような工夫がなされています。

評価のポイント

エントランス部分に圧迫感を与えないように遊具を設置するなど、一般の方も通行可能で親しみやすいオープンな緑化計画がなされています。既存の樹木を保全しており、環境への配慮も伺えます。



緑化完了日：令和2年1月14日
敷地面積：3,693㎡
緑化面積：687㎡

工事種別：新築
用途：共同住宅
用途地域：商業地域

建ぺい率：90%
接道部緑化：72.5m
高木植栽：76本

彩の国みどりの優秀プラン賞特別賞 イニシア和光

届出者：株式会社コスモスイニシア 設計者：株式会社スタイレックス 所在地：埼玉県和光市

武蔵野台地の周縁部に位置しており、隣接する「おおさかふれあいの森」とそれに続く旧家の湧水地の緑地、白子熊野神社の緑地を保存・再生する形を取りながら建物と緑との調和を図っています。エコスタックやじゃかごを設置することで多様な生き物の誘致に寄与しているとともに、工事で発生した切り株をベンチとして施設内に設置するなどしており、こうした取り組みが評価されABINC（エイビंक）認証を取得しています。

評価のポイント

キャンパススペースなどがあり、子供の活動やマンションに暮らしている方のライフスタイルに緑が多様な形で貢献することができる興味深い緑化計画です。ABINC認証も取得しており、既存樹木の保全や生物多様性にも寄与しています。



緑化完了日：令和3年12月9日
敷地面積：3,840㎡
緑化面積：1,163㎡

工事種別：新築
用途：共同住宅
用途地域：準住居地域・第一種住居地域

建ぺい率：60%
接道部緑化：83.3m
高木植栽：292本

彩の国みどりの優秀プラン賞 深谷テラス ヤサイな仲間たちファーム

届出者：キューピー株式会社 設計者：日本工営株式会社 所在地：埼玉県深谷市

敷地の外周に四季折々の木々が植栽され、深谷市外周の山地との一体感により緑視率が高く感じられます。敷地内にはレストランが併設されていることから庭園全体を窓から見渡すことができ、その景色を楽しみながら食事ができるよう設計されています。

評価のポイント

様々な植物や畑の魅力が伝わるような計画がなされており、敷地内に併設されたレストランからも植物の魅力が伝わるよう利用者目線を意識した努力が感じられての受賞となります。



緑化完了日：令和4年3月15日
敷地面積：17,642㎡
緑化面積：3,600㎡

工事種別：新築
用途：飲食店、物品販売店舗
用途地域：準工業地域

建ぺい率：60%
接道部緑化：0m
高木植栽：131本

彩の国みどりの優秀プラン賞 東武動物公園駅西口店舗

届出者：東武鉄道株式会社 設計者：株式会社INA 新建築研究所 所在地：埼玉県南埼玉郡宮代町

東武鉄道の操車場跡地を有効活用しようと開発された場所に位置し、宮代町の名所として知られる山崎山をイメージして設計されています。敷地内には商業施設があることから利用客も含め、だれもが気軽に緑にふれあうことができる公共性を創り出しています。

評価のポイント

商業地域で建ぺい率100%のため緑化義務がないにもかかわらず、積極的な緑化がなされています。駅前という立地とその周囲との関係性に配慮して、東武動物公園駅の駅前広場とも連動し、オープンスペースとして駅中心部の環境づくりに貢献しています。



緑化完了日：令和3年7月21日
敷地面積：16,428㎡
緑化面積：2,158㎡

工事種別：新築
用途：物品販売業を営む店舗
用途地域：商業地域

建ぺい率：100%
接道部緑化：270.6m
高木植栽：50本

一般社団法人埼玉県建設産業団体連合会様 推薦

埼玉県内の電子入札用ICカードは

アオサイン
AOSign サービス



AOSign サービスは日本電子認証が発行する電子入札用ICカードです
埼玉県や県内市町村など、公共発注機関の電子入札にご利用いただけます

発行シェア
No. 1

信頼の実績

おかげさまで累計発行枚数は**60万枚**を超えました。
電子入札コアシステム対応電子証明書では発行シェアNo. 1 !

発行スピード
No. 1

認証局最速

お申込書到着後、通常**5営業日以内**で発行しています
お急ぎの場合もお問い合わせください

ヘルプデスクが
サポート

はじめての方でも安心

申込手続きやパソコンの設定、操作中のエラー時にも安心
年間回答実績は10万件以上。親切丁寧をモットーにフリー
ダイヤルでお客様をサポートします

はじめてご利用いただく企業様向け割引 実施中

はじめてお申しいただく
企業様限定
「アンケートご回答特典
初回とく割」

有効期間	【1枚あたりの料金：税込】	
	通常価格	割引後価格 (プライスOFF)
1年+30日	16,500円 →	13,200円 (▲ 3,300円)
2年+30日	30,800円 →	23,100円 (▲ 7,700円)
3年+30日	42,900円 →	33,000円 (▲ 9,900円)
4年+30日	55,000円 →	42,900円 (▲ 12,100円)
5年	66,000円 →	51,700円 (▲ 14,300円)

割引券は弊社のホームページからダウンロードできます

お問い合わせ先

 **日本電子認証株式会社**
ヘルプデスク

 **0120-714-240**

〒104-0045
東京都中央区築地5-5-12
(浜離宮建設プラザ3階)



<https://www.ninsho.co.jp/aosign/>

お申込取次ぎ窓口

東日本建設業保証株式会社
埼玉支店

TEL : 048-861-8885
FAX : 0120-027-336

〒330-0063
さいたま市浦和区高砂4-3-15
K・Sビル5階

*お申込取次ぎ窓口でもお申込のご相談ができます

春日部市新庁舎整備について

春日部市 総合政策部 公共施設事業調整課

1 これまでの経緯

本市の現本庁舎は、昭和45年に建設された旧耐震基準の建物であり、経年に伴う施設の老朽化や窓口の分散化など市民サービスの低下が懸念されていました。また、東日本大震災で被災し、補修工事は行いましたが、耐震性能が不十分となっていました。そのため、耐震補強と移転建て替えの比較検討など、さまざまな議論を経て、本庁舎の移転建て替えの方針を定めるとともに、移転先の検証を行いました。

また、移転建て替えに当たっては、本庁舎整備における基本理念・基本方針を定めた基本構想、必要な機能を示した基本計画を策定し、基本計画を具体化する基本設計、さらに基本設計を詳細に検討した実施設計を行ってきました。

平成28年4月に発生した熊本地震では、災害時の拠点である自治体庁舎が損壊し、復興活動に著しく大きな影響を与えたことから、あらためて災害時の拠点である庁舎の重要性が取りざたされました。

本市においても、市民の生命や財産を守るため、万が一の事態が起きた場合でも、一刻も早く普段の生活が取り戻せるよう、災害時において拠点となる市役所本庁舎の移転建て替えを早期に実現する必要がありました。

また、新しい市役所は、今までのように行政手続きや業務遂行の場というだけでなく、中心市街地という立地を生かし、にぎわいを創出する役割も担う市役所に生まれ変わるものです。

新庁舎については、令和5年9月15日に竣工し、令和6年1月4日に開庁しました。

年 月	経 緯
昭和 45 年	現本庁舎竣工
平成 23 年 3 月 11 日	東日本大震災
平成 23 年～ 24 年	耐震診断を実施・応急補修工事を実施
平成 24 年～	庁舎に関する庁内検討委員会
平成 26 年 1 月	本庁舎耐震化に関する市民アンケート実施
平成 25 年～ 26 年	市役所本庁舎耐震化有識者会議の報告
平成 26 年～ 29 年	本庁舎整備審議会を設置
平成 27 年 1 月	市役所移転建て替えに関する市民アンケート
平成 27 年 5 月	春日部市本庁舎整備基本構想を策定
平成 27 年 12 月	市議会に新庁舎建設検討特別委員会を設置
平成 28 年 5 月	春日部市本庁舎整備審議会 答申
平成 28 年 12 月	新庁舎建設検討特別委員会 最終報告
平成 28 年 12 月～ 29 年 1 月	春日部市本庁舎整備基本計画(案)に対する市民意見提出手続を実施

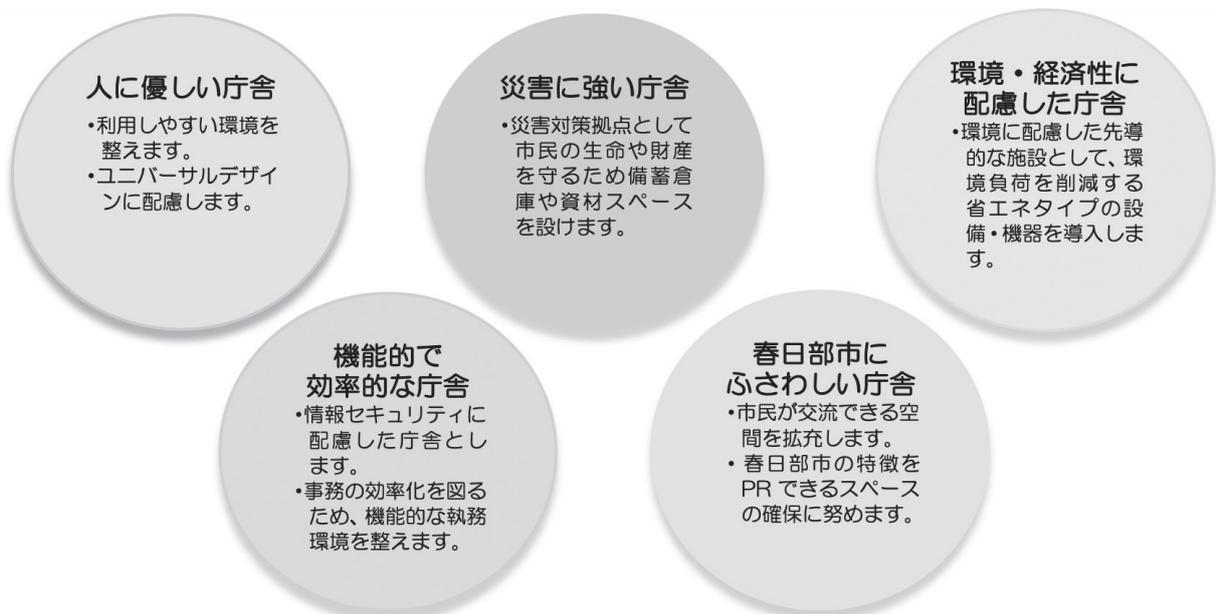
平成 29 年 2 月	春日部市本庁舎整備基本計画を策定
平成 29 年 3 月 16 日	春日部市役所の位置を定める条例の一部改正
平成 29 年 9 月 12 日	春日部市本庁舎整備基本設計業務委託契約を締結
平成 29 年 12 月 1 日～ 22 日	新本庁舎の「まちのコモンスペース」に関するアンケートを実施
平成 30 年 11 月 10 日・ 11 日	新本庁舎の整備に関する市民懇談会
平成 31 年 1 月 4 日～ 2 月 2 日	春日部市本庁舎整備基本設計（案）に対する市民意見提出手続を実施
令和元年 6 月 10 日	春日部市本庁舎整備実施設計業務委託契約を締結
令和元年 6 月 25 日	旧市立病院解体工事請負契約および工事監理業務委託を締結
令和 2 年 1 月 11 日～ 25 日	新本庁舎市民説明会（全 5 回）
令和 3 年 2 月	実施設計最終案
令和 3 年 3 月 17 日	旧市立病院解体工事の完了
令和 3 年 8 月 5 日	新本庁舎建設工事請負契約を締結 工 期：令和 3 年 8 月 5 日～令和 5 年 9 月 15 日 受注者：大林組・東武建設・正和工業特定建設工事共同企業体
令和 5 年 9 月 15 日	新庁舎竣工
令和 5 年 10 月～ 12 月	電話やネットワーク設備等の附帯工事 什器の搬入・設置 窓口運営のリハーサル 現庁舎からの引越し
令和 6 年 1 月 4 日	新庁舎開庁

2 新本庁舎の基本理念・基本方針等

●基本理念(基本構想)

- ・人に優しく 災害に強い 市民に親しまれる庁舎

●基本方針(基本構想)



●本庁舎の機能(基本計画)

(1) 市民利用機能(人に優しい庁舎)

市民が安心して効率よく手続きなどが行えるようにします

(2) 議会機能(人に優しい庁舎)

市民に開かれた議場など、市民の利用のしやすさに配慮します

(3) 行政機能(機能的で効率的な庁舎)

円滑な業務連携、業務効率化の向上、執務環境の変化に柔軟に対応できる構造とします

(4) 防災機能(災害に強い庁舎)

災害応急対策活動の拠点として必要な構造、設備にします

(5) まちのコモンスペース(春日部市にふさわしい庁舎)

イベントや情報提供を通じて春日部市の魅力を発信する空間をまちのコモンスペースとして整備します

(6) ユニバーサルデザイン(人に優しい庁舎)

子ども、高齢者や障がい者などの誰もが利用しやすい空間を整備します

(7) 環境共生機能(環境・経済性に配慮した庁舎)

環境保全対策の模範となる環境施設を目指します

(8) セキュリティ機能(機能的で効率的な庁舎)

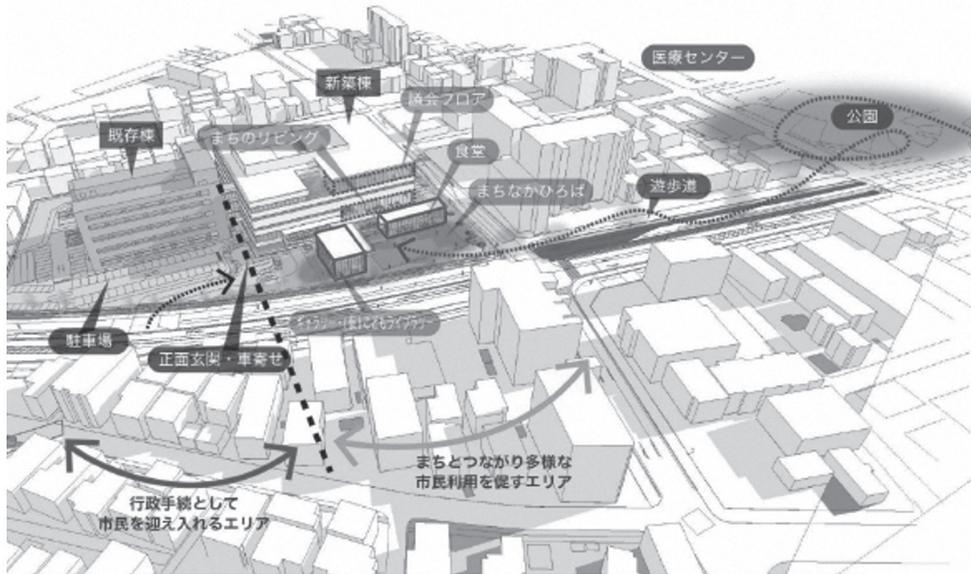
個人情報や行政文書などの漏えいがないよう防犯などに配慮した建物とします

3 建築概要

	新築棟	既存棟
建築面積	3,956.45㎡	1,250.23㎡
延床面積	庁舎 14,771.44㎡ ピロティー駐車場等 2585.61㎡ 合計 17,357.05㎡	6,702.37㎡
建ぺい率	45.13% (その他付属施設含む)	
容積率	181.45% (その他付属施設含む)	
階数	地上6階	地下1階・地上6階
最高高さ	29.28 m	28.18 m
構造	鉄骨造 一部鉄筋コンクリート造	鉄筋コンクリート造 一部鉄骨鉄筋コンクリート造

4 新しい市役所はこうなります

(1) 新しい市役所は2つの顔をもちます



新しい市役所の全体像

- ・ 武里内牧線 (通称市役所通り) から見て左側のエリアは、行政手続きのエリア
- ・ 武里内牧線 (通称市役所通り) から見て右側のエリアは、まちのコモンスペースなど、まちとつながりにぎわいを創出するエリア
- ・ 2つのエリア配置によって、主に行政手続きや業務遂行の場というだけでなく、中心市街地という立地を生かしたにぎわいを創出する役割も担う市役所に生まれ変わります



北側鳥瞰



市役所正面外観

(2) 行政手続きのエリア

●市民がもっと利用しやすく(市民利用機能)

分散していた市民窓口の集約など利便性の高い市役所になります

施設名	分散している課名
別館	くらしの安全課など8課
第二別館	高齢者支援課など3課
第三別館	リサイクル推進課など8課 1委員会
教育センター	教育委員会8課
庄和総合支所	公園緑地課、上下水道部2課
水道事業事務所	上下水道部3課
民間ビル	上下水道部 春日部営業所



●議会をもっと身近なものに(議会機能)

議場と傍聴席が近く、親子席や車いす席、聴覚障害対応のヒアリンググループの設置など、誰でも議会に参加しやすい庁舎になります



議場(本庁舎5階)

壁・天井に木材を使用し、市の特産品である桐箱をイメージ。議会の進行をより身近に感じていただけるように議場と傍聴席を同一階に設置。



傍聴席(本庁舎5階)

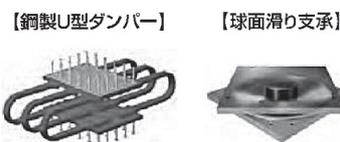
子ども連れの方でも気兼ねなく傍聴できるよう、ガラスの壁で囲われた親子傍聴席を設置。また、車いす傍聴スペースやヒアリンググループなども備えており、多くの方が傍聴できる環境を整備。

●災害に強い庁舎(防災機能)

免震構造の採用や2階以上に執務室を設置、非常用発電機の設置など、地震や水害など災害に強い市役所になります



免震構造



非常用発電機

●誰もが分かりやすく使いやすいデザイン(ユニバーサルデザイン)

大きく見やすい案内サイン、キッズスペース併設型の窓口、段差のない床、聴覚障害対応のフラッシュベルの採用など、誰もが利用しやすい庁舎になります。



大きく見やすいサイン

外国の方や高齢の方など多くの来庁者が分かりやすいよう、日本語や英語だけではなく数字とアルファベットを用いた窓口案内サイン

キッズスペース(本庁舎3階)

小さなお子さん連れでも安心して手続きができる
キッズスペース併設型窓口

●環境・経済性に配慮した庁舎

新築棟の外壁に錆に強く80年以上の耐久性を有し、長期にわたりメンテナンスが不要となるチタン亜鉛合金板を採用

新築棟において、外壁面・屋根面の高断熱化、Low-Eガラスの採用や日除けスクリーンの設置による日射遮蔽、高効率空調システムの導入等により、一次エネルギー消費量を削減。これにより、CASBEE埼玉県(埼玉県建築物環境配慮制度)の最高位SランクおよびBELS(建築物省エネルギー性能表示制度)の最高ランク5つ星の評価を取得しました。



(3) まちとつながりにぎわいを創出するエリア(みんなが集まるまちのコモンスペース)

- ・市民の活動などを支援する「まちのコモンスペース」を設置
- ・市民活動を発表する場としての「ホール」、子育て家族を対象とする「(仮)こどもライブラリー」、交流をさらに深めていく場としての「レストラン」、さまざまな活動が可能な「まちなかひろば」から構成され、ホールと広場を一体利用するイベントを開催することなどにより、子どもから大人までが集うにぎわいのある空間になります
- ・この場所での、身近な人たちの交流が、緊密なコミュニティになり、住みやすさにつながり、ひいてはまちの活力につながります



本庁舎 外観



ホール(コミュニティ棟1階)
ダンスや音楽などの発表会や絵画展示などのイベント、さらには講演会などに利用できるスペース。



(仮称)こどもライブラリー(コミュニティ棟2階)
子ども連れの家族が、気軽に立ち寄り、自由に読書や遊ぶことができるスペース。

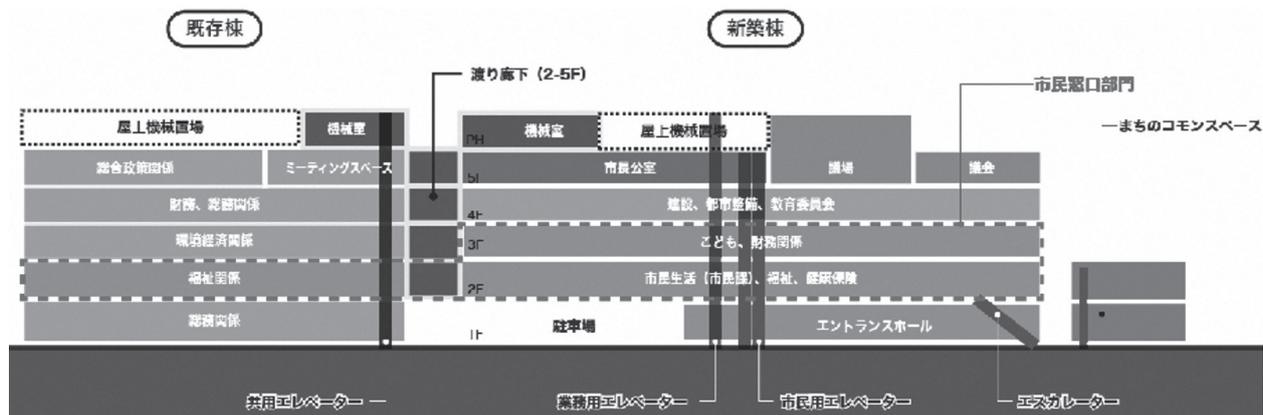


まちなかひろば
マルシェやフリーマーケット、ステージを利用した音楽イベントやダンス発表会など様々な屋外イベントに利用できるスペース。



レストラン(レストラン棟)
手続きの待ち時間などに休憩スペースとして利用できる他、ホールや「まちなかひろば」を利用する幅広い世代の方々が交流を深めるためのスペース。

(4) 階層構成



来庁者の多い窓口を低層階にまとめ、来庁者の少ない管理部門を既存棟にまとめて配置しました。

全国建設産業団体連合会会長会議の 決議について

一般社団法人 埼玉県建設産業団体連合会

各府県の建設産業団体連合会等を構成員とする一般社団法人全国建設産業団体連合会は、令和5年9月26日に会長会議を開催し、建設産業界が置かれている現下の諸情勢に鑑み、以下のとおり決議しました。

決 議

建設産業界は、我が国の少子高齢化を背景に、深刻な担い手不足となっているのが現状である。若年者の入職が少なく、このまま次世代の担い手の確保が出来なければ、高齢化の進展により、10年後には多くの建設業従事者が引退することとなり、経済・雇用や災害対応等、「地域の安心・安全の守り手」としての重要な社会的役割に影響を及ぼすこととなる。

このような事から、担い手の確保・育成と定着を図るためには、積極的に働き方改革を推進する必要がある、長時間労働の是正、週休二日の確保など労働環境の改善に取り組み、キャリアアップシステムの活用などによる建設技能者の処遇改善等が今後益々重要となっている。本連合会は、2024年4月からの時間外労働規制の対応など、地域の建設産業が持続可能な魅力ある産業となるため、環境整備に向けた課題を整理し、関係機関へ要望していく。

我々、建設産業界を取り巻く状況は、世界的な物価高や円安等の影響を受け、非常に厳しい経営環境にあり、適正な利潤の確保が困難な現状となっている。働き方改革の実現、i-Constructionの活用と建設DXの推進等によって生産性の向上を図り、工事ごとに利益の確保ができる仕組みづくりと政府が掲げる「構造的な賃上げ」を速やかに進める必要がある。

また、近年の激甚化、頻発化する災害対応のための防災・減災対策、経年劣化したインフラストックの更新、安全で効率的な生産、流通体制の確保など国土強靱化を更に強力に推進しなければならない。

これらの抜本的な解決には、政治、行政、業界が一丸となり、国民の安全・安心の実現と誰もが等しく豊かさを実感できる日本社会を築くことが必要である。

このため長期にわたる安定した社会資本整備費の確保と地域の守り手である建設産業界が活力と希望の持てる、持続可能な産業として経営基盤の安定・強化を図っていくことが重要である。

以上、建設産業界を取り巻く厳しい経営環境を踏まえ、本会議は次の事項について立法府、行政府並びに関係諸機関の更なるご尽力のもと、その実現が速やかに図られるようここに決議する。

記

1. 全国的に自然災害が、激甚化、頻発化する中、強靱な国土づくりと地域経済の活性化、国民の安全・安心を確保するため、令和6年度当初予算の安定的な増額確保を実現するとともに、今年度補正予算の早期編成を図ること。
また、原油価格高騰により、燃料費をはじめ建設資材調達コストの上昇を招いているため、スライド条項の弾力的な運用拡大を図りたい。
2. 「防災・減災のための国土強靱化5か年加速化対策」の着実な執行と令和5年6月に改正された「国土強靱化実施中期計画」の施策内容、事業規模等の作成を早急に図ること。
併せて、「社会資本整備特定財源(仮称)」の創設と建設国債の計画的かつ機動的な活用により安定的な財源確保を図ること。
3. 公共工事の配分・発注にあたっては、地域間格差の是正も考慮し、社会資本整備の遅れている地方を重点に、地域の建設企業が持続可能となるよう十分な受注機会の確保を図ること。
4. 地方公共団体に対し、新担い手3法の周知徹底を求めるとともに、調査基準価格と最低制限価格の引き上げ並びに予定価格の上限拘束性を撤廃すること。
5. 公共工事設計労務単価は11年連続で上昇しているが、依然として建設技能者の年収は他産業と比較すると低い状況にある。現行の労務費調査手法について、政策単価を勘案するなど熟練技能者が相応に評価されるための環境整備が図られるよう、抜本的な見直しを図ること。
6. 時間外労働規制の適用時期を控え、一日の就業時間に準備や後片付けが含まれるなど実稼働時間が減少することから、適正な工期の設定、工期の変更と発注・施工の平準化、納期の分散化を一層図ること。
また、実稼働時間の減少と工期延伸に伴う施工歩掛、機械損料、共通仮設費や現場管理費等の間接経費、一般管理費等の諸経費の見直しを図ること。
7. 夏季における猛暑日(WBGT値が31以上)が年々増す中で、今夏の工事現場では休憩時間が半分を占め、施工効率も半減していることから、気候状況を考慮した熱中症対策に対応するため、現場実態に即した各種対策及び施工歩掛や経費等の改善を図ること。
8. i-Constructionの円滑な導入を進めるため、中小建設企業向けのICT技術に精通した人材の育成、機材調達の助成などの支援措置を図ること。
9. 防災・減災、インフラの老朽化対策・維持管理・耐震化など、地域建設産業の必要性や公共事業の目的をわかり易く表現し、公共インフラ対策の重要性を国民が理解できるよう戦略的な広報を図ること。
10. 建設労働者の処遇改善に向け、民間工事についても、建設業退職金共済制度の適正な履行が図られるよう、民間発注者に対し同制度の普及促進を図ること。
11. 建設産業は、必要に応じた重層請負構造で成り立っており、各階層間の工事契約ごとに多重課税され、他産業に比べて負担が重くなっている。また、文書課税という課税根拠の曖昧さにより、電子契約書においては不課税であること等極めて不公平な課税となっている。これを抜本的に是正するため、工事請負契約書にかかる印紙税を撤廃すること。

以上

令和5年9月26日

全国建設産業団体連合会会長会議

令和5年度全国建産連会長表彰について

一般社団法人 埼玉県建設産業団体連合会

令和5年度の全国建産連会長表彰については、次の2人が9月26日付で表彰されました。

この表彰は、建産連の活動又は建設産業の改善、発展に顕著な功績がある等、推奨に値する方を表彰するものです。

飯沼 章様

(一社)埼玉県空調衛生設備協会会長、
埼玉県建産連理事

栗田 政明様

(一社)埼玉県建築士事務所協会名誉会長兼理事、
埼玉県建産連理事

12月5日に開催された当連合会の理事会において、
星野会長から表彰者に対して表彰状の授与をしました。



飯沼 章様



栗田 政明様

時間外労働の上限規制の適用に伴い 36協定の届出様式が変わります！

埼玉労働局 労働基準部 監督課

時間外労働の上限規制については、働き方改革関連法により、平成31年4月1日（中小企業は令和2年4月1日）から施行されています。建設の事業については、時間外労働の上限規制の適用が猶予されていましたが、令和6年4月1日から適用されます。

労働時間・休日に関する原則

法律で定められた労働時間の限度

1日8時間、1週40時間

法律で定められた休日

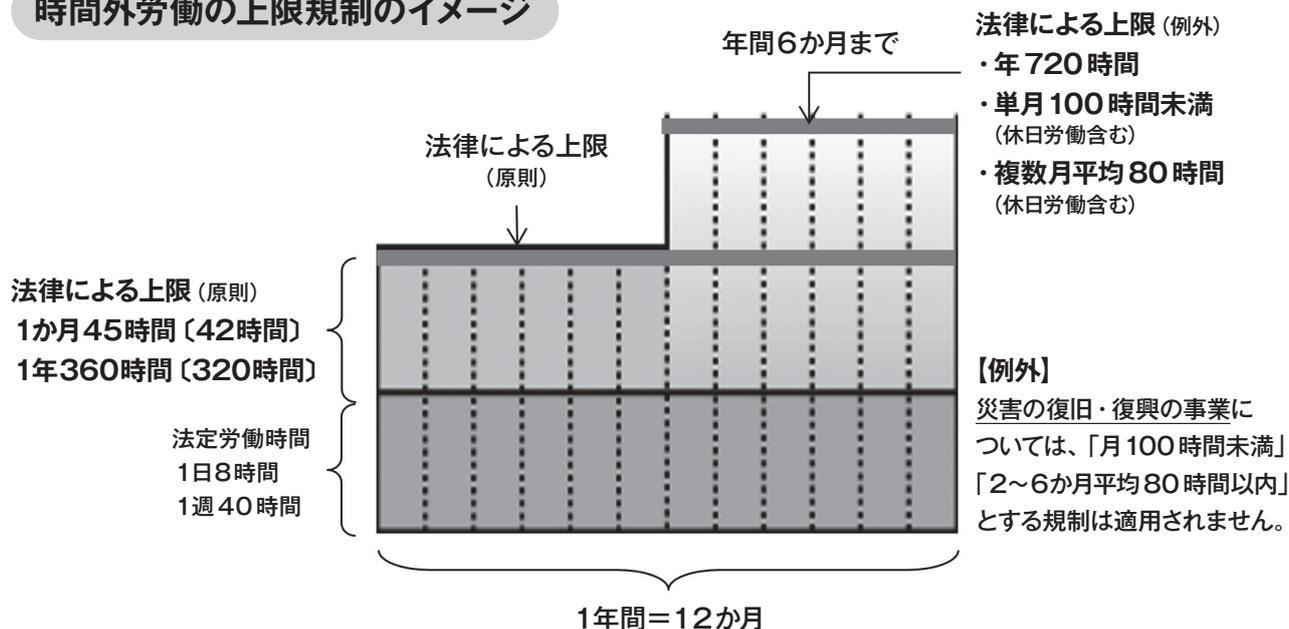
毎週少なくとも1回

労働者に法定労働時間を超えて時間外労働や法定休日に労働をさせる場合には、

- 労使協定（36（サブロク）協定）の締結
- 36協定の所轄労働基準監督署長への届出（労働基準監督署への届出）

が必要です。

時間外労働の上限規制のイメージ



※〔 〕内は対象期間が3か月を超える1年単位の変形労働時間制を採用する場合

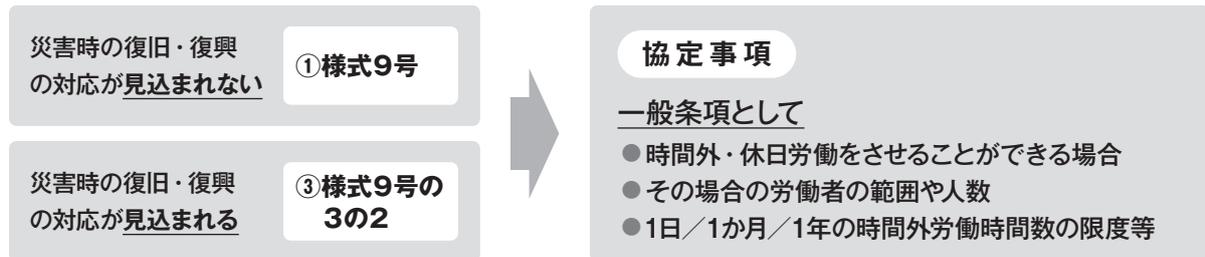
36協定の変更点

- 原則として時間外労働を1か月45時間、1年360時間以内で協定することが必要です。
- 災害時における復旧及び復興の事業を除き、時間外・休日労働の合計が①月100時間未満、②2～6か月平均80時間以内を満たすことを協定することが必要です。
- 1か月45時間を超えて時間外・休日労働させることがあるとして特別条項を設ける場合、延長できる回数を年6回までで協定することが必要です。

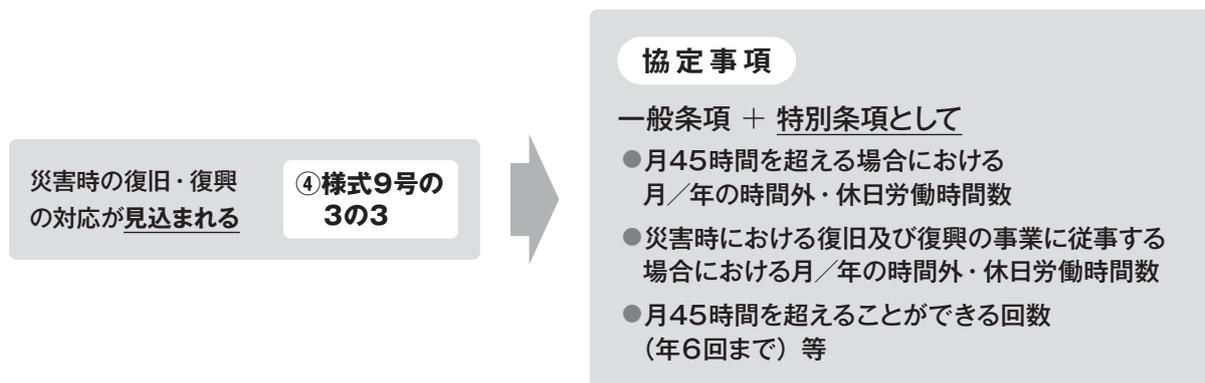
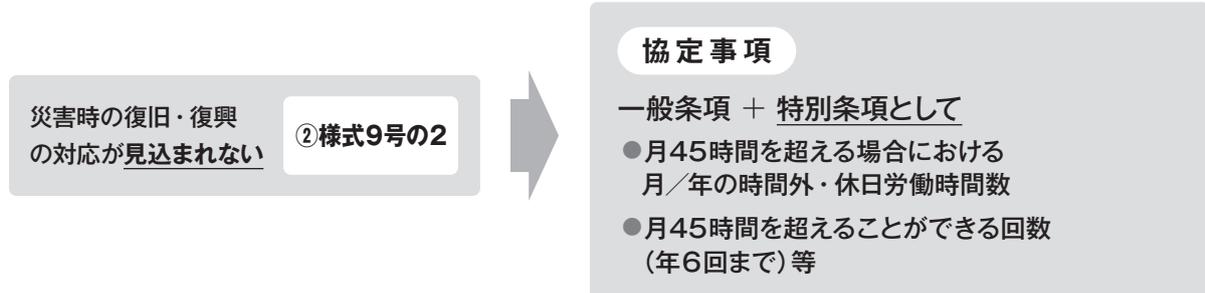
【36協定の届出様式】 ※届出様式の左上に様式番号が記載されています。



【月45時間超の時間外・休日労働が見込まれない場合】



【月45時間超の時間外・休日労働が見込まれる場合】



県内企業の人材確保をお手伝い 埼玉県企業人材サポートデスクのご案内

埼玉県 産業労働部 雇用労働課

埼玉県では、県内企業を「人材確保」の面から支援する「埼玉県企業人材サポートデスク」を、武蔵浦和と川越の2か所に設置し、人材確保のための各種サービスを無料で提供しています。

企業での人事実務やハローワークでの相談実務を経験した相談員が個別に相談を承り、お悩み解決のお手伝いをします。お気軽にご相談ください。

サポートメニュー

●お悩み相談

「求人を出しても応募がない」「採用してもすぐ辞めてしまう」……こんなお悩みはありませんか。企業人材サポートデスクでは、専門の相談員が企業様の人材確保に関する相談に対応し、解決に向けてアドバイスしています。

●求人票作成のお手伝い

貴社の求人票を分析し、求職者を引き付ける書き方を提案します。
また、ハローワークへの手続までお手伝いします。

●企業紹介シートの作成

ご希望により「企業紹介シート」を作成し、貴社の様子や仕事の魅力を求職者にPRします。

●ミニ面接会の開催(参加企業3～5社/回・毎月複数回開催)

埼玉しごとセンターとウェスタ川越において開催しています。

会社概要や募集求人についてご説明いただいた後、希望者を対象とした個別面談を実施します。オンラインでの参加も可能ですので、自社の事務室から効率よく参加できます。

申込方法

まずは、下記お問合せ先までお電話ください。ハローワークの管轄地域ごとに担当窓口が異なりますのでご注意ください。

その他、詳しくはホームページをご覧ください。(https://hwus.jp/company)



問い合わせ(受付時間はいずれも平日の9:00～17:00)

企業人材サポートデスク(さいたま市:埼玉しごとセンター内)

TEL **048-826-5533**

担当ハローワーク

川口、熊谷、本庄、大宮、浦和、春日部、行田、越谷、草加

企業人材サポートデスク川越(川越市民サービスステーション内)

TEL **049-265-6310**

担当ハローワーク

川越、東松山、所沢、飯能、秩父、朝霞

第45回『埼玉の建設産業』 ポスター・絵画コンクール審査結果について

一般社団法人 埼玉県建設産業団体連合会

当連合会が実施している第45回『埼玉の建設産業』ポスター・絵画コンクールの審査が10月16日に行われ、入賞作品が決定いたしました。詳細につきましては別冊の『入選作品集』をご覧ください。また、当連合会ホームページでも公開しております。埼玉県知事賞・埼玉県教育委員会教育長賞の受賞者は以下の通りです。

埼玉県知事賞



寄居町立桜沢小学校 3年生
吉田 侑叶さん



加須市立加須東中学校 2年生
岡 菜々美さん

埼玉県教育委員会教育長賞



みのべ幼稚園 年長
黒川 琥太郎さん



戸田市立戸田東中学校 3年生
土居 香莉菜さん

工事成績評定点、取りこぼしていませんか？

埼玉県総合技術センター

使用材料（二次製品等）については工場で製造されるため、その品質管理の確認を忘れていませんか？
近年、使用材料の品質について疑義が生じる事例が報告されています。使用する材料の品質管理は、工事成績評定の「施工管理」「品質」に関わります。完成検査時には、必要な書類や写真を用意しなければなりません。

今回は、使用材料の品質管理について、いくつか具体的な事例を挙げて、その注意点を紹介します。

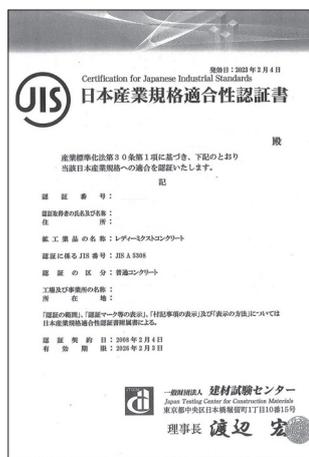
レディーミクストコンクリートの工場の選定

（埼玉県土木工事共通仕様書 1-3-3-2 工場の選定）

レディーミクストコンクリートの工場の選定には、以下の2つの条件に合致した工場から選定しなければなりません。どちらか片方しか確認できない事例が報告されているため注意してください。

- ① JISマーク表示制度により、国に登録された民間の第三者機関（登録認証機関）の認証を受けた製品を製造している工場。（例①）
- ② 全国生コンクリート品質管理監査会議の策定した統一監査基準に基づく監査に合格した工場等。いわゆる丸適マークの工場。（例②）

なお、この2つの条件に合致する工場が近くに見当たらない場合（運搬時間1.5時間を超える場合等）は、設計図書で指定されたコンクリートの品質を確認できる資料で監督員の確認を得る必要があります。



（例①）



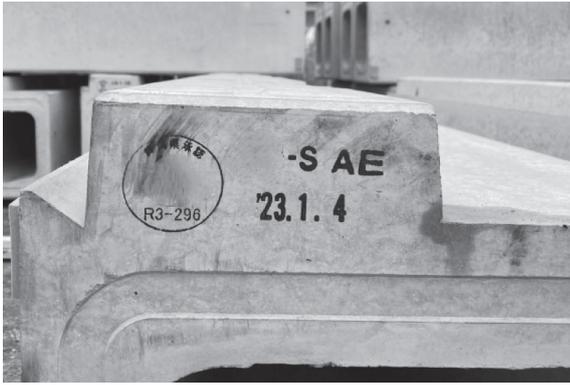
（例②）

プレキャストコンクリート製品（JIS以外）の品質管理

（埼玉県土木工事実務要覧 第7-3品質管理基準4プレキャストコンクリート製品（その他））

JIS以外のプレキャストコンクリート製品を使用する場合には、品質管理として、その製品を製造するのに使用したコンクリート等の品質を証明する試験が必要です。これは、事前に提出される材料承諾書とは異なるものなので注意してください。

現場に搬入した製品に刻印された製造日を撮影（写真①）し、製造日の試験成績表等（工場の試験データ等）を提出してください。



(写真①)

必須試験の項目

- ①アルカリ骨材反応対策
- ②塩化物総量規制
- ③スランプ試験
- ④圧縮強度試験
- ⑤空気量測定
- ⑥鋼材試験成績表

詳しくは土木工事施工管理基準「品質管理基準」参照

かごマットの品質管理

(埼玉県土木工事共通仕様書 3-1-3-32 かごマット工)

近年、河川工事では、かごマット(写真②)の活用事例が多くなっていますが、その要求性能を確認する資料の不足が報告されています。

かごマットの品質管理には、以下の資料により監督員の確認を受けなければなりません。

- ①線材の要求性能(引張試験等)を満足することが確認できる公的試験機関の証明書等。
- ②納入された製品の表示標。(例③)
- ③表示標の番号に近い線材の公的機関の試験結果。



(写真②)

表示標の記載例

	被覆鉄筋	
	線形 5.0 線形(mm)
	メッキ線	
A線	製造日 05. 04. 01	各ヒースに使用した巻線別の製造年月日と巻線番号
	巻線番号 〇〇〇〇	
B線	製造日 05. 04. 01	
	巻線番号 〇〇〇〇	
	被覆線	
A線	製造日 05. 04. 10	
	巻線番号 〇〇〇〇	
B線	製造日 05. 04. 10	
	巻線番号 〇〇〇〇	
	〇〇〇〇〇〇〇〇 メッキ線製造会社名
	〇〇〇〇〇〇〇〇 被覆線製造会社名
	〇〇〇〇〇〇〇〇 販売会社名
	〇〇〇〇〇〇〇〇 加工工場名
	カゴマット工法	
	〇〇〇〇協会	

(例③)

埼玉県土木工事共通仕様書では、今回紹介した事例以外にも、使用材料等の品質管理を規定しているものがあります。また、同共通仕様書にない工種は、監督員と協議の上、適切な品質管理を行ってください。

詳しくは、埼玉県建設管理課のホームページに掲載している埼玉県土木工事实務要覧を御確認ください。



お問い合わせ | 土木工事検査担当 | ☎ 048-788-2242

講習会案内

団体名	講習名	講習予定日	会場
一般社団法人埼玉県電業協会 048-864-0385	新入社員研修	4月2～4日	埼玉建産連研修センター 101
	第二種電気工事士検定試験(筆記)受験準備講習会【1/3】	4月25日	埼玉建産連研修センター 103
	1級電気工事施工管理技術検定試験(一次)受験準備講習会【1/5】	4月26日	埼玉建産連研修センター 103
埼玉労働局長登録教習機関 建設業労働災害防止協会 埼玉県支部 048-862-2542	足場の組立て等作業主任者技能講習(埼玉労働局長登録第1号)	2月6～7日	埼玉県民活動総合センター
	木造建築物の組立て等作業主任者技能講習(埼玉労働局長登録第132号)	2月21～22日	埼玉県民活動総合センター
	石綿作業主任者技能講習(埼玉労働局長登録第266号)	3月12～13日	埼玉県民活動総合センター
	ずい道等の掘削等作業主任者技能講習(埼玉労働局長登録第137号)	3月5～6日	埼玉県民活動総合センター
	ずい道等の覆工作業主任者技能(埼玉労働局長登録第138号)	3月7～8日	埼玉県民活動総合センター
	ずい道等の掘削等作業主任者技能特例講習	2月27日	埼玉県民活動総合センター
	職長・安全衛生責任者教育	3月18～19日	埼玉建産連研修センター
	フルハーネス型安全帯使用作業特別教育	2月20日	埼玉建産連研修センター
	建設工事統括安全衛生管理講習(CPDS認定講習)	3月1日	埼玉建産連研修センター
	建築物石綿含有建材調査者講習(一般)	2月13～15日	埼玉県民活動総合センター

※予期せぬ理由により日程の変更、または中止になる場合があります。
詳細は各団体へお問い合わせください。

公共工事前払金保証統計から見た 県内の公共工事等の動き (令和5年11月末)

東日本建設業保証株式会社埼玉支店

前払金の状況

令和5年11月末の埼玉県内における前払金保証取扱高は、件数が前年度比+4.3%の6,330件、請負金額は前年度比-1.5%の3,803億円となりました。

請負金額を発注者別にみると、「国」、「独立行政法人等」、「埼玉県」、「その他」は増加したものの、「埼玉以外の都県」、「市町村」、「地方公社」は減少となりました。

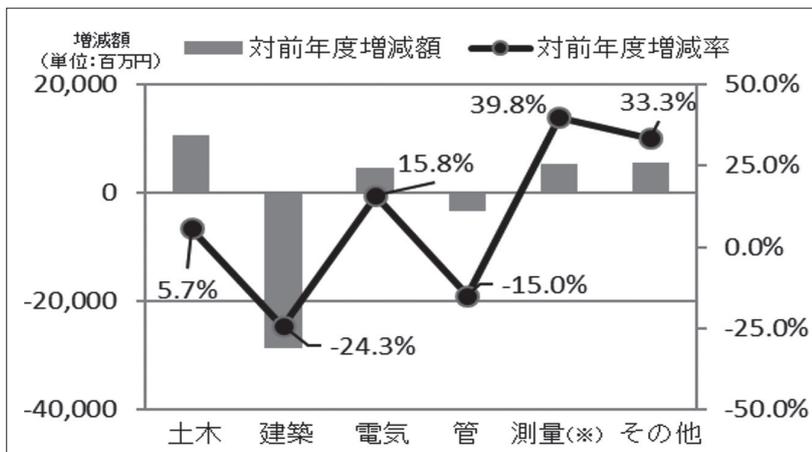
また、工種別では「建築」、工事目的別では「生活基盤」で請負金額が大きく減少しました。

前払金保証取扱高

(金額単位:百万円)

発注者	年度	令和5年度		令和4年度		対前年度増減率 (%)	
		件数	請負金額	件数	請負金額	件数	請負金額
国		164	24,941	161	23,609	1.9	5.6
独立行政法人等		109	26,107	101	16,390	7.9	59.3
都県	埼玉県	2,086	111,388	2,014	92,451	3.6	20.5
	埼玉以外の都県	31	3,271	33	8,406	-6.1	-61.1
市町村		3,595	192,480	3,478	223,674	3.4	-13.9
地方公社		69	4,162	36	4,419	91.7	-5.8
その他		276	18,001	245	17,207	12.7	4.6
合計		6,330	380,355	6,068	386,157	4.3	-1.5

工種別の動き (請負金額)

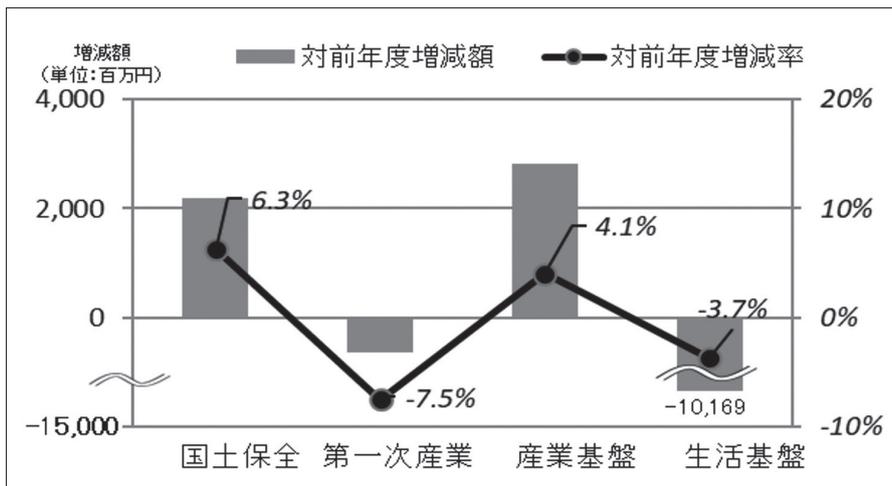


(金額単位:百万円)

区分	土木	建築	電気	管	測量(※)	その他	合計
令和5年度取扱高	197,361	88,914	33,616	19,323	18,846	22,292	380,355
令和4年度取扱高	186,761	117,437	29,029	22,726	13,484	16,718	386,157
増減額	10,600	-28,522	4,586	-3,402	5,362	5,574	-5,802

※測量には設計及び調査も含まれます

工事目的別の動き（請負金額）



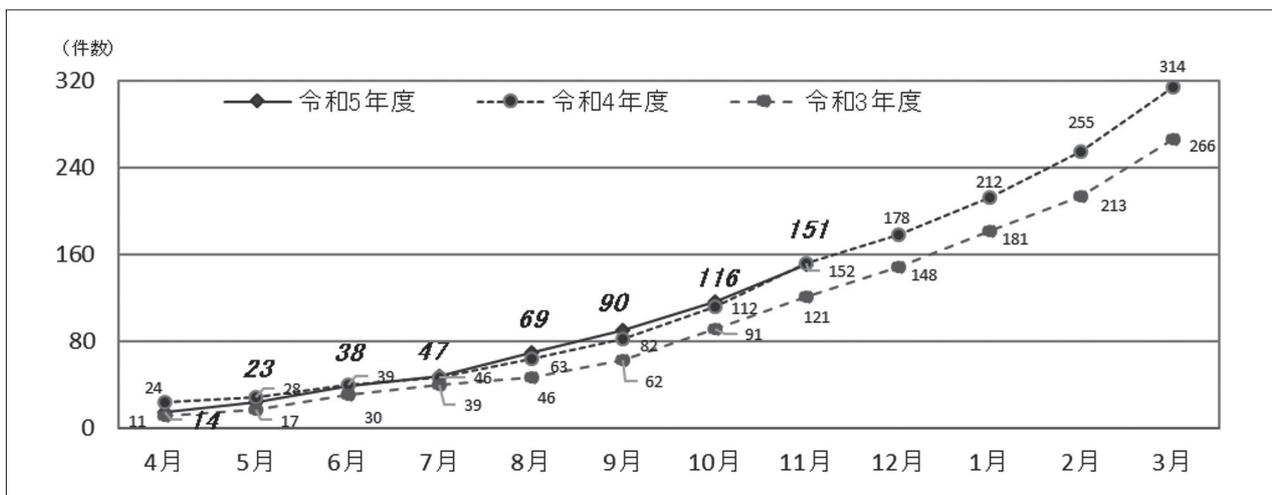
工事目的	具体的内容
国土保全	治山治水
第一次産業	農林水産
産業基盤	道路、港湾 空港、鉄道軌道 電信電話、郵便 電気、ガス
生活基盤	下水道、公園 教育、住宅宿舎 土地造成、病院 上・工業用水道 庁舎、その他

中間前払金の状況

前払金支出後、工期や出来高が2分の1を経過する等の一定要件を満たした場合に追加で支出される中間前払金については、11月末時点の累計件数は151件と昨年度同水準となっています。

なお、利用件数は下半期（特に年度末）にかけて増加する傾向があります。

中間前払金月別推移（累計件数）



お問い合わせ先

東日本建設業保証株式会社埼玉支店

〒330-0063 さいたま市浦和区高砂 4-3-15 K・Sビル5階

TEL **048-861-8885**

FAX **0120-027-336**

URL **<https://www.ejcs.co.jp/>**

東日本建設業保証（株）からグループ会社商品のお知らせです！！

～国土交通省 地域建設業経営強化融資制度～

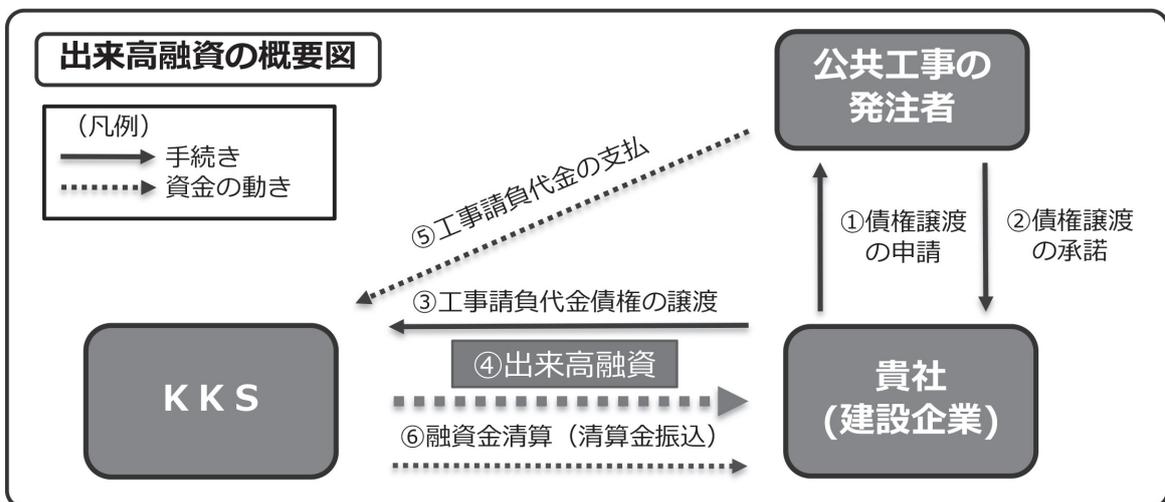
KKS出来高融資

KKS出来高融資のおすすめポイント

- ☑ 立替払いが多く、資金繰りに負担がかかっている・・・
⇒ 工事の出来高に応じて融資を受けられます！
- ☑ 工期が延長し、竣工金の受取りまで時間がかかりそう・・・
⇒ 竣工金を受け取る前までの資金繰りに役立ちます！
- ☑ 金融機関の融資枠とは、別の資金調達手段を確保したい・・・
⇒ 保証人を立てたり、不動産の担保設定は不要です！

KKS出来高融資のしくみ

貴社が発注者に対して有する工事請負代金債権を譲渡いただいたうえで建設経営サービス（KKS）が**出来高に応じて融資**を行い、完成代金の入金をもってご返済いただきます。



制度を採用している発注者

国 : 国土交通省、農林水産省、文部科学省、防衛省、財務省、法務省
独立行政法人等 : 都市再生機構、水資源機構、鉄道・運輸機構、高エネルギー加速器研究機構
東日本高速道路（株）、首都高速道路（株）、埼玉大学 等
県内自治体 : 埼玉県、さいたま市、川口市、行田市、所沢市、上尾市、草加市、越谷市、入間市、久喜市
坂戸市、嵐山町、小川町、杉戸町

※上記発注者以外でも制度を利用できる場合もあります。まずはご相談ください。

～国土交通省 下請債権保全支援事業～
KKS保証ファクタリング

こんな不安お持ちじゃないですか??

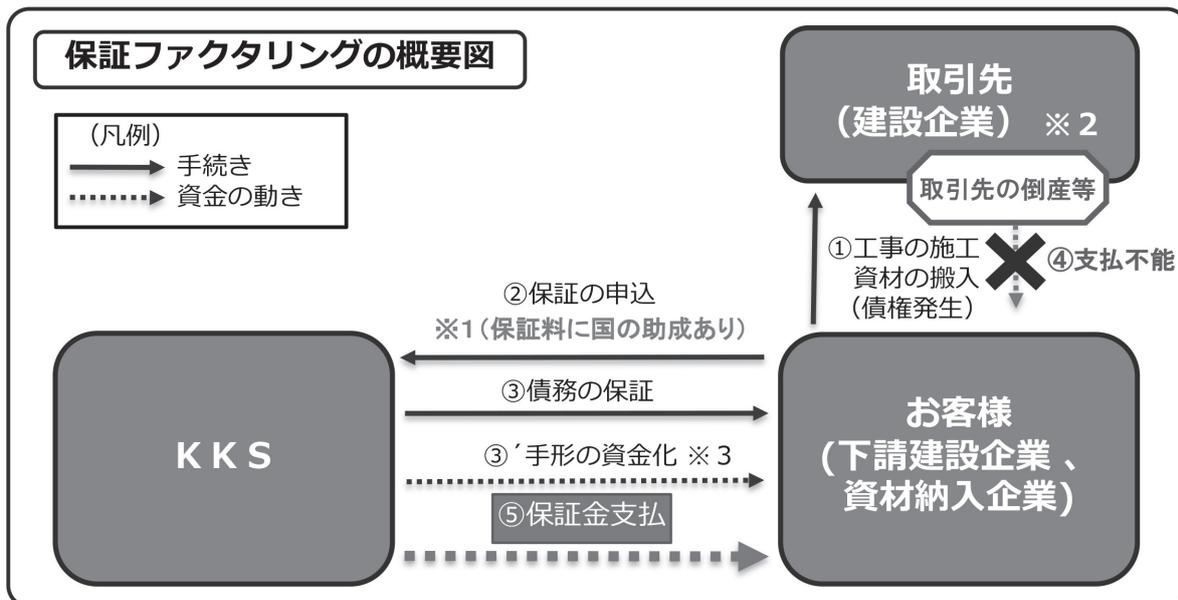
- ☑ 過去に焦付きで痛い目を見た・・・
(仕事した分は確実に回収したい!)
- ☑ 新しい取引先との仕事は不安だ・・・
- ☑ 取引先に知られることなく保全したい・・・

不安を解消!

KKS保証ファクタリングのしくみ

貴社がお取引先（建設企業）に対して有する債権（売掛金・手形・電子記録債権）の決済をKKSが保証するサービスです。

保証ファクタリングの概要図



- ※1 保証料率の**3分の1**（年率1.5%を上限）が**国の助成**により減免されます。
- ※2 取引先（建設企業）は、**過去2年間に公共工事の受注実績がある企業**、または**経営事項審査を受審している企業**であることが要件となります。
- ※3 手形・電子記録債権（でんさい）の保証と**資金化も可能**です。

まずは、お電話ください！！

KKS出来高融資・KKS保証ファクタリングの手続きに関するお問合せ先

〒104-0045

東京都中央区築地5-5-12

浜離宮建設プラザ9F

KKS

～東日本建設業保証グループ～

株式会社建設経営サービス

(貸金業登録番号 関東財務局長(5)第01480号)

TEL 03-3545-8523 (金融第二部)

・ 会員だより ・

電気安全表彰、澁澤賞等を受賞

電気保安に関し運営体制や管理体制の優良なもの、保安教育や人材育成への貢献、また、優秀な技術・技能を持つものに授与される令和5年度の各種表彰等の受賞者が発表され、埼玉県電気工事工業組合から、12氏が受賞しました。各表彰の受賞者は以下の通りです。

◆電気保安功労者経済産業大臣表彰：〈電気工事士〉戸口昌志氏（㈲戸口電設）、山口供史氏（㈲山口デンキ）◆澁澤賞：浅野浩二氏（アサノ電設㈱）◆電気保安功労者関東東北産業保安監督部長表彰：〈電気工事士〉荻原要氏（㈱荻原電気）◆電気保安功労者電気安全関東委員会委員長表彰：〈電気工事士〉比嘉康晃氏（ヒガエレック㈱）、安部末明氏（㈱カイゴテック）、柴崎弓弦氏（フジヤ電気工事㈱）、川井喜一郎氏（㈲川井電気商会）〈現場第一線従事者〉長谷川達男氏（㈱長谷川電気）、間仁田浩氏（飯島電器工事㈱）◆優秀施工者国土交通大臣顕彰（建設マスター）：赤池忠徳氏（㈲赤池電気）◆優秀青年施工者不動産・建設経済局長顕彰（建設ジュニアマスター）：奥山飛鳥氏（㈱エイデン）



経済産業大臣表彰を受賞した山口氏（左）と戸口氏（右）

連 合 会 日 誌

令和5年

- 10月10日 専門工事業関東甲信越ブロック会議
- 10月12日 埼玉県優秀建設工事施工者表彰式（会長祝辞）
- 10月13日 現場指導者育成研修
- 10月16日 「埼玉の建設産業」ポスター・
絵画コンクール作品審査
- 10月17日 フォローアップ研修
～18日
- 10月23日 広報委員会
- 10月24日 安全衛生レベルアップ講座
- 10月25日 埼玉県建設産業担い手確保・
育成ネットワーク幹事会
- 10月27日 埼玉県企業局優秀施工業者等表彰式（会長祝辞）
- 10月30日 公明党政経懇話会
- 11月 1日 経営改善委員会
- 11月 9日 建設産業研修会
「若手技術者の現場管理力アップ研修」
- 11月10日 全国建産連専門工事業委員会
- 11月11日 安全衛生レベルアップ講座
- 11月13日 自民党埼玉県連・政経フォーラム
- 11月14日 現場指導者育成研修
- 11月14日 県庁オープンデー（会員団体出展）
- 11月22日 委託関係団体の意見交換会
- 11月29日 彩の国職業能力開発促進大会
- 11月29日 若手職員向Windowsスキルチェックセミナー
～30日
- 12月 4日 「埼玉の建設産業」ポスター・
～5日 絵画コンクール作品展示（埼玉県庁）
- 12月 5日 理事会
- 12月 7日 ドローン体験会
～8日
- 12月 8日 専門工事業全国会議
- 12月19日 安全衛生レベルアップ講座
- 12月20日 「埼玉の建設産業」ポスター・
～24日 絵画コンクール作品展示（熊谷市立文化センター）
- 12月28日 仕事納め

建産連NEWS

KENSANREN NEWS

建産連NEWS 第179号

令和6年1月29日発行

発 行 一般社団法人 埼玉県建設産業団体連合会

企画・編集 広報委員会

〒336-8515 さいたま市南区鹿手袋4-1-7

T E L 048-866-4301

F A X 048-866-9111

U R L <https://www.sfcc.or.jp/>

一般社団法人 埼玉県建設産業団体連合会 会員名簿 (順不同)

〒336-8515 さいたま市南区鹿手袋 4-1-7 建産連会館 1階
 一般社団法人 埼玉県建設産業団体連合会
 会長 星野 博之

電話 048-866-4301
 FAX 048-866-9111
 URL <https://www.sfcc.or.jp/>

(2023年 6月28日現在)

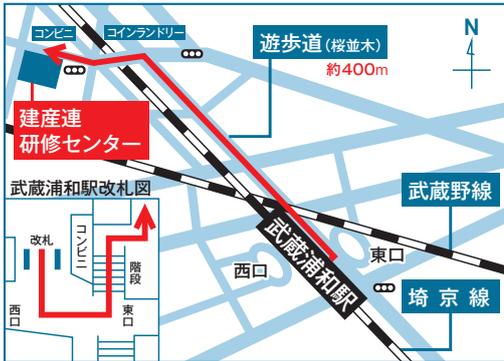
構成団体名	代表者	〒	所在地	電話番号	FAX
一般社団法人 埼玉県建設業協会	会長 小川 貢三郎	336-0031	さいたま市南区鹿手袋 4-1-7	048(861)5111	048(861)5376
一般社団法人 埼玉県電業協会	会長 積田 優	〃	〃	048(864)0385	048(864)0327
一般社団法人 埼玉県造園業協会	会長 渡邊 進	〃	〃	048(864)6921	048(861)9641
東日本建設業保証株式会社埼玉支店	支店長 原 則彦	330-0063	さいたま市浦和高砂 4-3-15 K・Sビル5階	048(861)8885	0120(027)336
埼玉県電気工事工業組合	理事長 沼尻 芳治	331-0813	さいたま市北区植竹町 1-820-6 埼玉電気会館2階	048(663)0242	048(663)0298
一般社団法人 埼玉県空調衛生設備協会	会長 飯沼 章	338-0002	さいたま市中央区下落合 4-8-10	048(855)4111	048(853)0676
一般社団法人 日本塗装工業会埼玉県支部	支部長 西浦 建貴	336-0031	さいたま市南区鹿手袋 4-1-7	048(866)4381	048(866)4382
埼玉県型枠工事業協会	会長 白戸 修	〃	〃	048(862)9258	048(862)9275
一般社団法人 埼玉建築士会	会長 江口 満志	〃	〃	048(861)8221	048(864)8706
一般社団法人 埼玉県建築士事務所協会	会長 佐藤 啓智	〃	〃	048(864)9313	048(864)9381
一般社団法人 埼玉建築設計監理協会	会長 神田 廣行	〃	〃	048(861)2304	048(863)2495
一般社団法人 埼玉県測量設計業協会	会長 及川 修	〃	〃	048(866)1773	048(864)3055
建設業労働災害防止協会埼玉県支部	支部長 島村 健	〃	〃	048(862)2542	048(862)9764
埼玉県コンクリート製品協同組合	理事長 石綿 弘	362-0014	上尾市本町 1-5-20	048(773)8171	048(773)8175
埼玉県下水道施設維持管理協会	会長 松本 朗	330-0061	さいたま市浦和区常盤 7-1-1 大黒屋オフィスビル3階 構エコロジーフォース 内	048(762)6520	048(762)6521
一般財団法人 埼玉県建築安全協会	理事長 江口 満志	336-0031	さいたま市南区鹿手袋 4-1-7	048(865)0443	048(845)6720
埼玉県建設業健康保険組合	理事長 小川 貢三郎	〃	〃	048(864)9731	048(838)9490
埼玉県地質調査業協会	会長 越智 勝行	〃	〃	048(862)8221	048(866)6067
埼玉県生コンクリート工業組合	理事長 堀川 和夫	336-0017	さいたま市南区南浦和 3-17-5	048(882)7993	048(883)3500
一般社団法人 埼玉県設備設計事務所協会	会長 金子 和巳	330-0063	さいたま市浦和高砂 3-10-4	048(864)1429	048(866)5385
埼玉アスファルト合材協会	理事長 中原 誠	336-0031	さいたま市南区鹿手袋 4-1-7	048(838)5636	048(816)9415

賛助会員

一般社団法人 さいたま市建設業協会	会長 斎藤 恵介	336-0031	さいたま市南区鹿手袋 4-1-7	048(863)3203	048(863)1794
特定非営利活動法人 埼玉県建設発生土リサイクル協会	理事長 小沢 正康	336-0031	さいたま市南区鹿手袋 4-1-7	048(839)2900	048(839)2901

研修・会議にご利用ください

埼玉建産連研修センター



武蔵浦和駅東口から
花と緑の散歩道
(遊歩道)を歩き、
約10分で到着します。

所在地 さいたま市南区鹿手袋4-1-7

電話 048-861-4311

H P <https://www.sfcc.or.jp/>

MAIL k-center@sfcc.or.jp

開館時間 午前9時~午後5時(月~金)

※どなたでもご利用いただけます

埼玉建産連研修センター簡易料金表

会議室名称	料金区分		午前	午後	全日
	最大収容人員		9:00~12:00	13:00~17:00	9:00~17:00
3階	大ホール	机席 3人掛 270人	42,500円	47,500円	64,000円
		(2人掛 180人)			
2階	200会議室	机席 3人掛 153人	28,500円	35,500円	46,000円
	201会議室	机席 3人掛 99人	16,000円	18,000円	23,500円
	202会議室	机席 3人掛 45人	8,500円	9,500円	12,500円
	203会議室	コの字 3人掛 15人	4,000円	4,500円	6,000円
1階	101会議室	机席 3人掛 104人	18,000円	20,000円	26,000円
	102会議室	コの字 3人掛 15人	3,500円	4,000円	5,500円
	103会議室	机席 3人掛 61人	12,000円	13,000円	17,500円

『建産連ニュース』データ版ご利用の際のご注意

建産連ニュースのデータ版については、以下の事項をご了解の上、ご利用いただきますようお願い申し上げます。また、当ファイルを閲覧・ダウンロードされる際には、この条項にご了解いただいたものとみなします。

(1) 著作権について

『建産連ニュース』の著作権は、一般社団法人埼玉県建設産業団体連合会に帰属します。無断での転用・転載を禁じます。

(2) 免責事項

『建産連ニュース』内掲載の記事・広告は、発行当時のものであり、現在の状況とは差違が生じている部分がございますので、ご注意ください。

なお、記載内容に関連し、ご利用者の故意・錯誤により生じたいかなる損害についても、一切の責任を負いかねます。

(3) 配布について

この『建産連ニュース』データ版は、無料で配布しておりますが、著作権者の許可無くしての二次利用・再配布を禁止いたします。

なお、本ページは著作者情報となります。このページを削除することを禁じます。

(4) お問い合わせ

その他、記事内容・ご利用方法について、疑問・質問等がございましたら、下記の当連合会事務局までお問い合わせください。

○お問い合わせ

一般社団法人埼玉県建設産業団体連合会
事務局

電話 048-866-4301

E-mail somu@sfcc.or.jp

URL <http://www.sfcc.or.jp/>

2012年4月